

総務財政委員会記録(No.23)

1 日 時 令和6年3月21日(木)
午前10時00分 開会
午後 0時04分 休憩
午後 1時00分 再開
午後 2時09分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	佐 藤 栄 作	副 委 員 長	三 宅 まゆみ
委 員	村 上 幸 一	委 員	戸 町 武 弘
委 員	成 重 正 丈	委 員	岡 本 義 之
委 員	大 石 正 信	委 員	篠 原 研 治
委 員	井 上 純 子	委 員	村 上 さとこ

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

市政変革推進室長	白 石 慎 一	市政変革推進室次長	徳 永 篤 司
企画調整局長	柏 井 宏 之	総務調整部長	春 日 伸 一
大学担当課長	倉 田 武		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	松 永 知 子	政策係長	袴 着 健太郎
---------	---------	------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	請願第4号外29件について	別添請願・陳情一覧表の請願3件及び陳情27件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
2	行財政改革のさらなる推進について	市政変革推進室から別添資料のとおり説明を受けた。
3	行財政改革のさらなる推進について外1件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
4	北九州市立大学の新学部について	企画調整局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（佐藤栄作君）開会します。

本日は、請願・陳情の審査、所管事務の調査を行った後、企画調整局から1件報告を受けます。

初めに、請願・陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された陳情1件を含むお手元配付の一覧表記載の請願3件、陳情27件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

まず、行財政改革のさらなる推進についてを議題とします。

本日は、指定管理者制度の見直し案について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 それでは、指定管理者制度の見直し案について、今回取りまとめを行いましたので、御報告いたします。

タブレットの1ページ目を御覧ください。

○委員長（佐藤栄作君）おかけになってください。

○市政変革推進室次長 ありがとうございます。では、着座にて御説明させていただきます。

まず、資料1 ページ目、1 番、概要についての御説明になります。

指定管理者制度は、公の施設の管理に民間の活力やノウハウを生かすことで、提供するサービスの質の向上と、より効果的、効率的な施設運営を両立させようという制度でございます。北九州市においても積極的に制度の導入を進めてきた結果、公の施設の約半数に指定管理者が導入されております。本市が効果的、効率的な行財政運営を行っていく上で、その在り方は非常に重要な地位を占めるものとなっております。

昨年7月12日の総務財政委員会でも御説明いたしました。制度創設から20年が経過いたしました。社会経済情勢の変化などによる課題が顕在化する中、今後、持続可能な指定管理者制度としていくため、制度の在り方につき、市政変革の取組の中で検証を行ってまいりました。このたび、有識者会議を経て、制度見直し案を取りまとめましたので、御報告いたします。

2 ページ目、資料1 を御覧ください。

2、制度の見直し案でございます。全体について、まず御説明いたします。

今回、10項目の制度見直しを考えているところでございまして、大きく、事業者が応募しやすい仕組み、競争性の確保のための見直しを4項目、施設のポテンシャルの最大化、潜在能力を最大化するための見直しを4項目、その他の取組として2項目、合計10項目で考えております。こうした取組を通じて、表題の下に書いてございまして、競争原理を高め、民間事業者の参入を促し、施設の価値を向上させるということを目指してまいりたいと考えております。

詳細について御説明いたします。3 ページ目を御覧ください。

まず、1、事業者が応募しやすい仕組みについて見直します。取組といたしまして、1つ目が指定期間の長期化になります。こちらは、市民サービス向上を積極的に図る事業者に対するインセンティブとして、実績評価において高評価を得た事業者で、管理運営の継続を希望する者について、議会の議決をいただいた上で、1期に限り指定の更新を認めるというものになります。なお、管理運営を任せる事業者が特定される条件付公募の施設につきましては、より厳密なマネジメントを行う必要があることから、更新制の対象外と考えております。

4 ページ目を御覧ください。

2つ目、指定管理料上限額の算定ルールの整備です。こちらは、指定管理料上限額の算定において、人件費や一般管理費の積算について統一的な考え方を設けることで、上限額の算定方法を見直すというものです。また、これまで公募時の募集要項には指定管理料上限額のみをお示ししてございましたが、併せて経費総額を明示することで全体の事業規模を明らかにし、指定管理料上限額以外にコスト算定に必要な情報の積極的な提供を行うこととしております。

5 ページ目を御覧ください。

3 点目、リスク分担の見直しです。こちらは、施設の老朽化状況に伴い、予測を立て難く変動要素が大きい修繕費を実績払いとし、市が必要な予算を確保することで、適切な老朽化対応を行うものです。また、昨今の急激な物価変動の状況を鑑み、著しい物価変動に関するリスク分担を設け、通常想定し得る範囲を超えた場合の対応を明確化することとしております。

6 ページ目を御覧ください。

4 点目、選定時に社会的価値を新たに評価です。これは、指定管理者の選定において、事業者からの提案内容の社会的価値、例えば社会貢献とか地域貢献の内容、こうしたものを評価する項目を新設することで、豊富なノウハウを持っている企業の参入促進を図るというものでございます。また、1 点目でも御説明したとおり、優秀な実績を残した指定管理者に対するインセンティブは、指定期間の1 期更新ということを考えておりますので、優秀指定管理者に対する選定時における加点は廃止したいと考えております。

7 ページ目を御覧ください。

続きまして、2、施設のポテンシャルの最大化の取組です。

まず、5 つ目、仕様発注ではなく性能発注を徹底することです。これは、民間ノウハウが十分発揮されるよう、性能発注を徹底することなどを明記し、また、性能発注に適した募集要項等の様式を改定することになります。

続きまして、6 点目、公募前に事業者とのコミュニケーション機会を確保することです。これは、サービスの質の向上や効率化を一層図るため、公募前に現行指定管理者にとどまらず、公募への参加が期待される事業者と意見交換を行い、これらにより得られた意見を踏まえ、民間ノウハウが十分発揮されるよう、仕様や条件の見直しを積極的に検討するものです。また、公募前の段階から民間事業者と意見交換を行うことで、公募参加について検討を進めていただき、より幅広い事業者の参入や企画提案が期待されます。

8 ページ目を御覧ください。

続きまして、7 点目、指定管理者の自主事業への挑戦を応援です。これは、指定管理者が新たな自主事業を実施検討するに当たりまして、集客性や採算性などを確認するための暫定的な施設利用を認めるトライアル事業制度を創設するというものになります。

続きまして、8 点目、民間提案の実現や、新規参入を支援する相談体制の構築です。これは、令和6 年度開設予定の公民連携窓口に、仮称になりますが、指定管理者制度よろず受付コーナーといったものを設置いたしまして、市民サービスの向上が期待される提案の実現に向けた検討、また、事業者と施設所管課間の調整を行う体制を整備するというものでございます。また、窓口の取組といたしまして、各種情報の提供、また、指定管理施設における市民サービス向上につながった先進事例などを紹介するセミナー、こういったも

のを行うことで、市内中小企業等の指定管理者制度への理解促進を図るとともに、積極的な参入を促す取組も行ってまいりたいと考えております。

9 ページ目を御覧ください。

その他の取組でございます。

1 つ目が、9 点目になります、公金の取扱事務の効率化です。これは、指定管理者の事務負担軽減と事務効率化のため、会計規則の見直しを行い、併せて行政の事務手続の負担の軽減を図るというものです。

最後、もう一点、10点目です。運営実績を評価に連動です。これは、期中の不正行為などによるペナルティーを次期選定時に的確に反映するため、実績評価が低い評価となった場合、次回選定時の審査で減点を行います。また、指定管理者による各種提案の実施状況や投資・収益還元が適切に実績評価に反映されるよう、実績評価の一部見直しを行います。さらに、管理運営状況を誰もが確認できるようホームページ上で公開するなど、よりオープンな指定管理者制度の運用を図ることを考えております。

3 点目でございます。10ページ目、資料2を御覧ください。

続きまして、ほかの市政変革の取組と併せて引き続き検討するものについてです。今御紹介した10点につきましては、令和6年度指定管理者の選定から適用してまいりたいと思っておりますが、ほかの市政変革の取組と併せて引き続き検討するものについて御説明いたします。

これは、一定の期間を取って、指定管理者の制度の検証にとどまらず、市政変革推進プラン全体の中で検討していきたいと考えております。方向性といたしましては、条件付公募の見直し、公共施設マネジメントの視点からの見直し、公園施設の在り方の見直しを想定しております。

条件付公募の見直しにつきましては、具体的には、外郭団体への指定管理業務の点検、外郭団体が関与する業務の点検、こういったことを考えております。また、公共施設マネジメントの視点からの見直しにつきましては、施設の在り方の見直し、使用料、利用料金の見直し、減免制度の見直し、こちらを考えております。公園施設の在り方の見直しにつきましては、具体的には、指定管理者の業務範囲、裁量の拡大、こうしたことを考えています。こういった点につきましては、市政変革推進プランの経営分析と併せて引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、11ページ目、資料3を御覧ください。

最後に、4、有識者会議での意見についてです。

先日3月15日に有識者会議を開催いたしました。その中で、今回市が策定した素案に対する意見をいただいております。構成員からは、順不同にはなりますが、コスト削減ばかりになると受け手がいないなど継続性のところが厳しくなるが、今回はその点も含めてし

っかり見直しをされている。サービス向上の部分でも、民間ノウハウをしっかりと引き出すよい見直しになっていると思う。あるいは、利用料金はダイナミックプライシング、需要の変動に応じて価格が調整される制度ということになりますが、こうしたことを検討してもよいのではないか。また、DX推進は必要だと思う。民間目線で統一した予約システムの導入や、事業者目線に立った応募申請のオンライン化なども検討してはどうか。また、これだけの改正事項を全ての施設に一律に適用するのは難しいのではないか。例えば、施設を特定してモデル的に実施するなど運用面での工夫が必要ではないか。あるいは、指定期間の長期化は事業者が長期スパンでの業務計画が立てられるので、業務を機械的に実行するだけではなく、創意工夫によるサービスの向上や質の改善が図られるのではないかとといったような御意見をいただいております。

今後は、こうした御意見、また本日いただきます委員会の皆様の御意見、こうしたものも踏まえつつ、今回お示ししました方向性で、競争原理を高め、住民サービスが期待される制度に向けた詰めの検討を行っていきたいと考えております。

なお、参考資料といたしまして、検討の経過で、本市制度の課題整理と分析、また、民間事業者に対するサウンディング調査、他都市との制度比較などを行っております。そちらの資料も添付しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

今回の見直しによりまして、北九州市の指定管理者制度が事業者にとりまして魅力のあるものとなり、市民サービスの向上につながるよう、社会の変化に柔軟に対応できる持続可能なものとしてまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤栄作君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） おはようございます。

指定管理者制度については、254施設、20年が経過したと。経費の削減を目的にして、民間のノウハウを活用していくということで導入されて20年たったということですが、この間、小倉城、小倉城庭園や、あさの汐風公園、古河鉱業ビルや若松図書館など、指定管理者をめぐる様々な問題が指摘をされてきました。私も本会議で2度指摘しましたが、問題は1者応募が7割と。その中には、指定管理料が賃金上昇分や物価上昇分を反映していないということで、賃金スライド制については導入され、人件費の上昇額については反映させていくなど進めてまいりました。問題は安ければいいと、先ほど委員の指摘もあつたように、それじゃあもう通用しなくなっているんだということを言われて見直しをされ、政令市の調査もされ、かなり精力的にやられていることは評価をします。

この10の項目に基づいて出されている1つ目の、指定期間の長期化、今まで5年であつ

たのをさらに1期分延長して10年と。その部分に書いておられるのは、高い実績を残した場合というふうに判断基準を書いておられますよね。それは議会の承認だとなっておりますけども、私たちから言えば、客観的に議会で承認していくとしても、委員会で話された内容だとか得点が示されているだけで、膨大な資料ではあると思うんだけど、やっぱりきちっと判断できるだけの基準がないと、議会で承認を得ると言われても、果たしてそれが本当に経営破綻しないのかとか問題はないのかとかというふうにはなかなかならないんですけども、そういうあたりは改善される予定なんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 今、指定期間の長期化に伴う評価をどのように進めていくかと。当然、評価が高いところが延長の対象になることとなりますので、評価をどう進めていくかということになるかと思えます。今まで指定管理者選定の評価も、例えば評価であれば所管課に評価をしていただいて、外部有識者でそれを検証して、その結果を9月議会に御報告して議員の皆様からも御意見をいただくという形のプロセスを取らせていただいております。当然こうしたことは進めていきますし、これはこれから評価制度をどうするかというのをまた詰めていく中で検討していきたいと思えますが、延長の議案も議会にお諮りしなきゃいけない、その前提になるのが評価の結果ということで、この延長の場合は、いい評価を得た、その結果をもってお諮りする形になりますので、そのいい評価がどういうものだったのか、どういうことをやってどういう結果を残しているか、何を根拠に我々がその評価をしたのか、こういったものについては通常の評価制度よりもきちんと内容を議会に御説明していかねばならないと思っております。評価制度の詳細を詰める中で、今回の意見も踏まえまして検討させていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 問題は、5年であるために有期雇用にしなきゃいけないということで、有期になれば相対的に会計年度任用職員のE区分ということで、非常に賃金が低い。そのことをもってモチベーションが減って、賃金上昇分だとか物価高騰分に見合うだけの指定管理料になっていないというところで、経営破綻とかそういういろんな問題が生まれてくると思うんだけど、10年に延期したところで、非正規雇用とか賃金の改善とかが図れるんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 そもそも前提といたしまして、従前から議会でも御答弁申し上げておりますとおり、働く方の労働条件につきましては指定管理者とその従業者との雇用契約関係になるということが大前提ではありますが、やはり長期化することで安定化していく部分もあるのではないかと考えております。今回、サウンディングでいろんな事業者の方のお話を伺っています。やはりそのあたりをしっかりと考えてやっていただいている事

業者の方もおられると。そうしたことを考えるときに、やはり安定性が高い制度になってくれると非常に我々もやりやすいという御意見もいただいております。また、指定期間が長期化することで、例えば投資が最後には減っていくわけですから、資金的な余剰も生まれて、それが従業者の、働く方の処遇に反映していくということもあろうかと思えます。そういったことも総合的に踏まえまして、今回よいところについては延長ということも考えたところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 確かに5年が10年になれば、そこで働いている人たちの雇用も10年で安定しますよね。しかし、それに伴って、私、この10の項目を見させてもらったら、その賃金とか労働条件とかそういうところの視点が本当にしっかりしているのかと。これまで言ってきたのは、人件費だとか管理費だとか物価上昇分とかの積算をきちんと見ているのかと。ミリミリやっていますよということだったけど、なかなか我々には分からない状況があります。

会計年度任用職員についても、A、B、C、Eがありますよね。これも明確に、これぐらいのランクを目指してくださいと書いてあるので、統一的な考えを示すんだったら、そういうのは示すべきじゃないかと思うんですけども、Aが29万4,000円から18万9,000円、Bが25万5,000円から18万9,000円、Cは22万7,000円から18万9,000円、Eが17万円から14万円という形になっていますけど、ある程度の統一した基準は示されるんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 個別にこの施設について何が何人、その分が幾らですよということまでお示しをすることは現時点では考えてございません。それは従前から申し上げているとおり、後で仕様発注から性能発注にという話もございますが、そのあたりは決まった金額、決まった条件の下、どういうふうにやっていくのかというのは、指定管理者を目指そうとする事業者の創意工夫に委ねられるべきだと考えております。ですので、それを縛るといいますか、あまり詳細にお示しをして固定化するということは、制度の趣旨からしても少し慎重に考えていくべきではないかと考えております。

ただ、今回、会計年度任用職員の給与を準用してという話は当然きちんと公開いたしますし、会計年度任用職員の賃金というのも公開されているものと承知をしております。そういった中で、どれぐらいのものを市が考えているのかは、事業者にもお分かりいただけるのではないかと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） これまで賃金については、本来、労使の関係でと、指定管理者についてはそうになっているんですよということだったんだけど、それじゃいけないんじゃないかと。やっぱり市の職員に準じて、会計年度任用職員にも準じて適用されていますよね。

だから、労使の関係だけじゃなくて、今回、会計年度任用職員の給与基準を参考にと書いてあるので。

北九州の大きな問題は人口減少で、その原因が市民所得の低下、賃金が減っていると。市内総生産を4兆円にしていくということですけども、GDPの6割は家計消費なんですよ。そしたら、やっぱり賃金を大きく上乘せしていく、こういう視点がなければ、外郭団体や指定管理者で働くところの賃金は労使の関係ですよということになっていけば、今、22か月間実質賃金が減っている、その大きな原因はやっぱり非正規とか中小企業とかになっているわけですよ。

続けて言いますと、仕様発注ではなく性能発注となっていますよね。今までは、何人、人が要りますよ、週何日働いてもらいますよということだったけど、指定管理料の上限は決めますけども、あとはこの目的に対してやってくださいという、ある意味柔軟性があるみたいに思うんだけど、果たしてそれで、出来上がりさえよければいいというふうになるのか、そこの歯止めというのはどんなふうにご検討おられますか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 性能発注の話に関しましては、指定管理者制度はもともと細かい仕様でやるのではなくて、なるべく事業者の創意工夫を促すような仕組みにすべきだということは、制度の趣旨として、たしか総務省もそういうことをおっしゃっているというところもありますし、私どもはもともとガイドラインの中で、なるべく性能発注でいってくださいねというのは考え方としてお示しをしていたところになります。なので、今回はそれをより徹底するように制度を変えていくということをご検討しております。やはりサウンディングでいろんな事業者の話も聞いていても、清掃を週何回やってくださいとか、この事業を何回やってくださいということをごかなり細かく言われると、かえってやりにくくなるんですよという御意見もいただいております。そういったことを踏まえまして、今回、性能発注というところを徹底させていただきたいと。

やらなきゃいけないことや、やれることが徹底されるのかということにつきましては、日常のモニタリングですとか、年1回にはなりますが評価、そういうところでしっかり検証してまいりたいと思っております。

いずれにしても、事業者のお話を聞いていますと、今の物価高騰とか人件費高騰とか、かなりしっかり自分たちもやっていかないとこれから先厳しい状況になるというのは御理解されているような印象を受けております。そうした事業者がしっかりと業務をやっていただけるように我々も取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） これまでだったら、清掃の場合であれば、人を何人配置させてと、週3回は掃除をしてくださいと、細かく決めていましたよね。そういう形で細かく決めて

いくことじゃなくて、今回は性能発注で作業を任せますよと。そうなってくると、いい面もあるんだけど、逆に言えば、安い賃金で清掃も3回、4回やっていたものを2回にしていく、実態としてはお金がないからということで、家から掃除機を持ってきてくださいという例もあります。いい面もありますけども、逆に歯止めが。チェックはモニタリング調査をすと言われましたけども、そういうあたりが懸念されるところです。

それと、リスク分担表について、今回3番目に見直されていますよね。施設が古くなったりすれば、その部分については丸とかが書いてあって、市の負担分と指定管理者がする分とか明確に書いてありますけども、これまでは施設の老朽化に対する対応はどんなふうになっていたんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 まちまちであったと把握をしております。今回、修繕費に関しては実績払いにするように、既にそういうふうに行っている指定管理施設もある一方で、普通の指定管理料の中に含めてお渡しをしているケースも。それは使っても使わなくても、余っても返す必要はないし、逆に、これだけあるんだからやってよねという話が出るということも聞いたことがあります。そのあたりの対応が統一されていなかったというのが実情であろうと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 聞いて驚く面もあるんですけどね。明確になっていなかったということで、老朽化して、それを結局、指定管理料の中でやってくださいとなれば、運営する人件費が減ってくるという状況になって、しわ寄せが出てくるということで、これが明確にされたことはいいと思うんですよね。こういう形でやっぱり踏み込んで、さっきから言っているような賃金、労働条件だとかは当然モニタリング調査、社会保険労務士が入ってやられるんでしょうけど、そういうところを大本からきちんと決めて、この範囲の中でやってくださいというふうに行っていないと。それは全部、指定管理料の中でやってくださいといっても、結局7割が1者しか応募していないという中で、こういういろんな問題点があると思うんですよね。

だから、やってみないと分からないといったところはあると思うんだけど、いずれにせよ、物価が上昇し、賃金が上昇している中で、やっぱり法令遵守という問題もあるんで、チェックもきちんとしていく必要があると思うんですよね。これから実際に応募に入っていく段階になっていくと思うので、やってみて、チェックというか、新たな問題が出れば委員会に報告していただきたいということを申し上げて、終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに。成重委員。

○委員（成重正文君） じゃあ質問します。

今回の行財政改革のさらなる推進で、指定管理者の制度の見直しは大賛成でありまして、

事業者側からも、今までの北九州市に限って、あまりにも指定管理の期間が短いので、さつき大石委員も言っていましたけど、組み立てられないという部分がありました。今回は最長10年ということで、そうなる雇用することも長期で考えられますし、どう手を打っていくかというの也被えられると思います。

そこで、何点か質問なんですけども、6番の公募前に事業者とコミュニケーション機会を確保とありますが、公募前の段階で民間事業者と意見交換を行うことで公募参加についての検討を進めてもらい、より幅広い事業者の参入や企画提案が期待されると、これはどういうイメージでいたらいいんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 いわゆるサウンディングというものですね。いろんなやり方があるかと思ひます。当然、今やっいていらっしゃる方に御意見を伺うというのもありまひすし、やりたいと思ひていらっしゃる方、例えば所管課も常々のいろんなコミュニケーションでつかんでいるのであれば、そういうところにお声かけをして御意見をいただく、あるいは、我々は今回、違ひる形でのサウンディングにはなりますが、事業者から御意見を伺うときはホームページにお出しをして、手が挙がった事業者から御意見を聞くということもやっいておひます。そういったいろんなやり方を取り混ぜて、なるべく多くの事業者からお話を聞くような形を取っいていただきたいと思ひておひます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 成重委員。

○委員（成重正丈君） ありがとうございます。

そしたら次に、公民連携の窓口なんですけど、この窓口に関して、指定管理者制度よろず受付コーナーを設置し、市民サービスの向上が期待される提案の実現に向けた検討や事業者と施設所管課間との調整を行う体制を整備するというのは、また今のことと違ひうと思ひうんですけど、どうでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 現在でも、公式にこういう窓口がありますよというのをお出しはしていませんが、相談をお受けすることはあります。ただやっぱり所管課があることになひますので、事業者が直接所管課に言っいていく、そこでなかなか意見が合わなひこともあると。今回サウンディングの中でも、そういう窓口、間に立っいて調整してくれるようなところがあればありがたいよねという御意見がございました。今回、我々としても、議会からも、例えば地元の中小企業の育成といったようなことも御要望としていただひておひます。地元に対してこの制度を開かれた形にするにはどうしたらいいかということをおひていくときに、一つのやり方として、指定管理のことであれば御相談くださいといったようなことをお出しするの也被効かなということ、今回そういう見直しをしたいと思ひたところでございます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）成重委員。

○委員（成重正文君）分かりました。

今まで指定管理をやってきた事業者としては、評価は多分高いと思うんですよね。その高い評価のある事業者には私は引き継いでいていただきたいなというのがありまして、人口減少とか施設が老朽化しているところで、だんだん絞ってくるんでしょうけども、その中で、国土交通省も進めているPPP、PFIの事業の進め方というのは、さらに北九州市としてやっていただきたいと思っておりますので、事業者の意見を聞いて、新たにこういうやり方があるというのがあればそれも実行していただきたいと思います。要は、体育館がもし避難所になったときに、教育委員会ではなく別の形で、それを事業者側が指定管理ができるとか、全国でもそういう取組をやっていると聞きましたので、そういうやり方もオーケーじゃないかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。私からは以上です。

○委員長（佐藤栄作君）ほかにありませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君）それでは、指定管理業務を受注できるというか、これに応募できるのは、市内業者に限らず市外でもできるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 応募するに当たっての条件として、市内企業か市外企業かという要件は設けてございません。ですので、市外企業も応募は可能となっております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）やはりこの指定管理制度の問題点の一つは、構造的にワーキングプアをつくりやすいところにあるのではないかと考えております。例えば、指定管理制度じゃないんですけども、業務委託で、若戸大橋の切符といったところを管理している方が従業員にお金を払わないで逃げた件があった、これはたしか都市高速でもあったんじゃないかなと思うんですよ。それとか、これは北九州市ではないですけども、福岡市でも清掃業務委託を受注しているところが途中で投げ出したと。これもどこに原因があるのだろうと考えると、やはり政令市って結構大きい面積を持った建物とか施設とかがたくさんあるんですけども、実績づくりのためだけに他の自治体から入ってくる場合があると聞いております。実績だけつくって逃げていく。こうなったときに、じゃあどういふ結論になるかという、例えば指定管理者だったらダンプで取っていく。そしたらどこにしわ寄せが来るかといったら、当然ながら人件費なんですよ。これを何とかしないと、措置しないと駄目なんではないかと思うんですけども、先ほどの答弁を聞いていますと、ワーキングプアは長期化することで安定するという話がございましたが、もう一度その根拠を明確に聞きたいと思ひます。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 ワーキングプアが安定化するということではなくて、全てが全て10年にするわけではありませんので、いい評価を受けて、指定期間が10年になったときに、やはり長期化することで初期投資の部分とかが抑えられて、コストが少し下がっていく部分もあると。例えば、事業者によってはそういう部分を人件費に回していただくといったようなことがあれば、長期化することで従業員の方の処遇もよくなる面があるのではないかとといった意味で申し上げます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） そういったことで従業員に回してもらえないのではないかと、非常にバラ色の世界の話なんですね。確かにそうあるべきなんだろうけども、例えば行政を考えてみてもらいたいんですが、今回、投資的経費等を含めてかなり削減されております。じゃあその中で、これからどういったことが行われるか、逆に言ったら、これまでどういうことがなされてきたかっていうと、過当競争させるんですね。なるべく下げよう下げようとしていく。これは地方自治法というか財政の精神からいうと当然なんですよ。最小限度の費用で最大の効果、これをやるから、必ず競争させますと。それは当然なんですよ。じゃあどこからが過当競争なのか。はっきり言って、皆さん御存じかどうか知らないけども、本当に中小零細企業の方が過当競争に巻き込まれて会社が倒産したり、従業員のベースアップをしたいけどベースアップもできないような企業というのは結構出てきております。だから、そんなにバラ色ではないだろうなという気がします。行政のやることでワーキングプアを出すっていうことが一番やっちゃ駄目なことだと、私はそういう認識をしています。

ちょっと観点が違うんですけど、例えば市外業者で、もし指定管理を途中で投げ出してやめた企業に対するペナルティーは何かあるんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 指定管理者制度そのもののペナルティーという点ではないんですけども、途中で投げ出すのは、多分、取消しという手続が必要になってくると思います。指定の取消しを行った事業者につきましては、次の指定管理者の公募には決まった期間応募できないといった規定を設けさせていただいております。また、これは技術監理局になろうかと思っておりますので、確定めいたことは申し上げられないんですが、指名停止といったようなことも、ペナルティーとしてはその事業者に入ってくるものと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） ここで問題は、市外業者が来た場合、市内でこれはもう現実問題であっているんですけども、自分の自治体に行ったら関係ないんですよ。北九州市内の企業だったらそういうペナルティーがありますし、市内の信用問題になりますので、ほとん

どそんな実例を見たことがない。こういう実例があるのは市外業者なんですよ。だから最初に、市外でも応募できるんですかということなんですね。私はやはりこの危険性というのはかなりあるなど、これからどんどん人件費が値上がっていく中でですね。だから、その辺については非常に懸念を持っております。

そして、少し観点を変えまして、仕様書発注から性能発注にしますということなんですけども、これは企画提案に非常に関わってくるのではないかなと思っておりますが、現在でも、どういう企画提案をしたか、我々議会には報告がないんですよ。我々がじゃあこれを認めるか認めないか、点数だけ出されて、はいどうぞ議論してくださいと、こんなものはそもそもできるわけがないんですよ。じゃあこれをますます性能発注にしたら、我々はどうやってチェックするのか、その点はどうか考えられていますか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 選定の議案としてお出しするときにどういった資料を出しているか、あるいは、どういう観点で見られているかということだと思います。

北九州市の指定管理者選定は、平成19年、平成20年ぐらいに、結構選定過程が透明ではないといった御意見をいただいて、そのときはかなり見直しをさせていただいております。提案書一式をお出しすると量的にかなりドッチファイル一冊とかという分量になりますので、提案書全体はお示しできておりませんが、例えば点数とか、指定管理料だけではなくてどういうことをやっていくかという提案概要のようなものも、議案をお示しするときには一連の審査の資料と一緒にお示しはさせていただいております。また、12月議会でいきなり審査はしにくいということですので、12月議会の前の11月ぐらいの常任委員会で、指定管理者候補がこのように決まっておりますというようなことも事前に御説明をさせていただいているところでございます。

確かに、資料全体としてはお示しできていない部分はございますけれども、提案概要といったような形で、どういう企画提案があったかはできる限りお示しをしているという考えでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） すみません、私の勉強不足かもしれないんですけども、その提案企画内容というのは見たことがないんですよ。分量がたくさんあるといっても、タブレットもあるし、大丈夫なんじゃないかなと思うんですけども、これまでの指定管理の中で審査過程において時々聞くんですよ。こういう提案をしていたけどもやっていないじゃないかという話を聞くわけですよ。その辺のチェックを、これから性能発注にしたときにここが重要になってくるのではないかなと思うんですけども、そういう企画提案内容を出す、当然ながら相手のいることですから、そこは協議になってくるんでしょうけども、これから出す方向で考えられるんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 確かに委員がおっしゃるとおり、タブレットにということであればそんなに手間はかからない。当然、事業者のノウハウがある部分もありますので、どこまで出せますかということは確認して、必要であれば黒塗りということにはなると思いますが。ただ、今、実は私どもが指定管理者を募集していくときに電子申請の形が取れていなくて、全部紙で頂いているんですよね。そのあたりもちょっとございました。先週行った有識者会議の中でも、今キントーンとかもありますので、そういったシステムで申請が電子化できないのかということも御意見としていただいております。できるかどうか、今内部で検討しておりますので、そういったことが今年度の選定から可能になれば、なればというか、手間をかけてでもお渡しをするという観点もありますし、もしそういうことが可能になって、今よりも少し手数がかからない形でお出しできるというようなことも併せて考えてまいりたいと考えております。

提案概要は、A3の資料で何枚かおつけしているというのがスタンダードだと思います。提案書の様式になっていないので、すみません、なかなか印象が湧かなかったのかと思いますけれども、そういうものをつけさせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） ぜひ、性能発注に変えるということであれば、企画提案を我々に情報開示をしてもらいたいと思っております。

そして、行為の許可の中で、これからは市長から指定管理者に変わると書いているんですけども、例えば行政からこういったことで使わせてくれといったときに、指定管理者が駄目ですということは出てくるのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 その部分の権限を委ねる、そこもお任せしますということになるので、法的な解釈としてどうなのかという定型がなくて、はっきりお答えできなくて申し訳ないんですけども、いずれにせよ、そういう形にならないように、当然お任せしたとしてもしっかりと協議をしながらということにはなろうかと思っております。いろんな公序良俗に反する使い方という申込みがある場合もありますので、お渡ししたとしても、市とはきちんと意思疎通をしながらやっていただく必要があると思っておりますので、そういう中で対応していくことになるかと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） これは行政財産ですので、そこはしっかりと管理をしてもらいたいと思っております。

最後なんですけども、指定管理料をなるべく下げたいという気持ちはよく理解できてお

ります。そして、取るほうも、指定管理料が低いほうが取りやすいという発想になるということも、多分これが正解でしょう。しかし、再委託、例えば清掃とか警備とかを委託するときに、やっぱりそこにも負担がかかるわけですよ。そしたら、もっと負担がかかるのは、その再委託されたところのパートの方たちが非常に給料が低い中で働いていくこととなります。デフレからも脱却したということで、マイナス金利からも脱却するわけですので、その辺は少し事業者と応募してくる人たちに何らかのメッセージを市から発してもらいたいというふうに要望したいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 1点だけ。今回のこの見直しは制度の見直しということですけど、本市では、法的というか制度上、指定管理者制度が導入できる施設だけど、まだしていない施設はどれぐらいあるのか。

今回の見直しの中で、導入施設を増やしていこうというような、いろんな見直しをすることによって、今までできなかったけど拡大できるといった議論がなされたのかどうか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 令和5年4月の時点になります。市営住宅の数え方とかで、数にはいろんなところで出ているものにばらつきはあるんですが、市営住宅を1として数えたときに、全施設数が493で、そのうち今254のところ指定管理者制度が導入されていて、導入されていないものは239と整理をさせていただいております。

今回の見直しは、まずは指定管理者制度を持続的にやっていただくためにはどうしたらいいかということを中心でやっております。個別施設に新規に導入するかどうかと、この施設にじゃあ入れましょうとか、そういうところにまで踏み込んで今回検証できておりませんが、ただ、今も直営でやっていたものについて導入の余地がないかどうかというのはこれまでもずっと検討を続けてきているところになります。引き続きそういった視点で、新たに導入できるものはないかということは検討を続けてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） この制度ができて、もうかなりの年数がたっています。当初はなかなか導入が難しかったことも、今であればいろんなチャンスが広がっていくんじゃないかという部分も出てきているんじゃないかなと思うので、ぜひ引き続きその辺は全国的な取組を研究していただいて、より拡大できるものはしていくという考え方で進んでいただきたいということを要望しておきたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 私からも数点お尋ねしたいと思います。

1つずつで申し訳ないんですが、まず今、北九州市では公の施設の約半数が指定管理者制度になっていますけども、そのうち市外の事業者が指定管理を受けている割合はどれぐらいでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 市外に本社ですね。すみません、数字は今手元にすぐ出てこないんですが、数的には市内に本社を置かれている事業者のほうが多かったように考えております。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） また分かったら教えてください。

その点に関連してお尋ねなんですけど、まず私としては、市内の業者、企業を大切にしたいという観点から、例えば公共工事で、指定管理とは違うんですけど、北九州市の場合は、市内に支店とか営業所があれば公共工事の入札の中に入ったりすることができるんですけども、福岡市は福岡市に本店がないと入札とかに入ることができないようになっているんですよね。そのことが原因で、北九州市に本社のあった上場企業が福岡市に本店を移転していると。で、福岡市に本店を置いて、北九州の事業にはちゃんと支店を置いて手を挙げているというような状況があるんですよね。やっぱり福岡市は厳しいんですよ。市外の業者は認めてくれないんですよね。そう考えたときに、ここまで分かるかどうかあれですけど、福岡市の指定管理はどうなっているか分かりますか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 先ほどの数字のところ、今、全体の指定管理の募集単位でいきますと、市内団体が53団体、準市内が8団体、市外団体は7団体となっております。

福岡市の状況ですが、指定管理が地元しか応募できないかどうかということは今把握できていない状況ではあるんですけども、今回、地元加点とかといったところについて各団体に確認をさせていただいているんですが、福岡市でも評価項目の中に地元団体かどうかというのを設けていらっしゃるということは確認をしております。地元しか応募できないかどうかというのは、すみません、今手元には確認の取れている資料はございません。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） じゃあ、これから想定すると、地元団体の優遇のところを見た選定基準、評価が上がるってことは、市外でも認めている可能性はありますよね。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 今回資料としてお示ししておりますが、応募要件として福岡市は設定していないようでございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） あとは、評価の中でどれぐらいの差をつけていくかってところが大きいかと思うんですけども、時間があつたら、福岡市も市外の事業者がどれぐらい受けているのか一回見てほしいし、公共工事に関してはそういうことがあって、北九州市に本社のあつた上場企業が本店を福岡に持っていくんですから、これはゆゆしきことだと僕は思っています。そういったことにならないようにしていかないといけないし、指定管理であっても地元の事業者を大切にすると。そういった意味では、審査の加点のほかにも選定基準とかいろいろあると思うので、やっぱり差はつけてほしいと強く要望しておきたいと思います。

次に、質問なんですけども、指定期間が長期化していくということは、頑張っているところにとってはありがたいことだと思うんですが、人件費とか物価の高騰が本当に適切に算定されているかどうかというのが、さっきの説明だけでは、なるほどなところまで行けなかったんですけど、その辺のところをもう一度御説明いただけますか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 先ほどきちんと御説明できていなかった部分で、仮にいい評価を得て、もう一期延ばしましょうとなったときに、当然そのときには人件費とか物価とかが動いていると思います。今回延長したときもそうでしたけれども、延長すると決まったら、そのとき時点の例えば人件費の水準とか物価水準、こういうものを併せ持って、そのときにもう一度指定管理料の見直しを行うということは必要であろうと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 延長する場合に、それは評価が一定程度ないと駄目なわけですよ。誰が評価していくのかということも非常に重要になってくると思うんですが、どういう人を評価する人と今想定していますか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 現在でも、評価の結果を検証していただく会議を持っております。座長は北九州市立大学の松永先生、あと、地元のタウン誌の編集者の方ですとか政策投資銀行の九州支店の方、公認会計士の方、あと、施設の様態によっては、例えば専門家として社会福祉関係の大学の先生ですとか、スポーツ施設を広く御覧になっていらっしゃる専門家の方とか、そういう方々にも入っていただいて、指定管理の評価検討会議というものを毎年度やっております。こうした外部のチェック、検証ということも引き続きやってまいるということで考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 今やっている指定管理者は、できればその後さらに5年もやっていきたいという思いは当然あると思うんですよ。やっていく中で改善していかなくちゃい

けない事柄というのもあるんですけども、そういった場合、指定管理者が誰に相談していけばいいのかという課題もあると思うんですが、そういった点はどう考えていますか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 一義的には、その施設を持っていらっしゃる所管課とのやり取り、我々はこういうふうにしていきたいんだけどどうだろうかということになるかと思うんですが、ただやっぱりなかなかその中でうまく調整が利かないケースもあるということも今回サウンディングの中で聞いています。今回、市政変革推進室の中に窓口を設けまして、そうした指定管理者の要望とか御希望、それと所管課の状況を確認しながら、必要に応じて調整をしていくということもやっていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 指定管理者からは、なかなか市の担当には我々の意見を聞いてもらえないと、そういう声もよく聞きますので、ぜひそういう窓口をつくることで、お互いに両方向から意見を出し合うことでさらにいい制度にしていく必要があると思いますので、その辺をぜひまたお願いしていきたいと思います。

次に、指定管理料の件なんですけども、これは職員の必要見込み数掛ける職員の給料となっていますが、その職員の給料というのは会計年度任用職員基準ということだと思っております。そこで2つお尋ねですけど、1つは、まず職員の必要見込み数は誰が出すわけですか。市が出すのか、それとも指定管理者が大体これぐらいの人数が必要ですよというふうに出していくのかですね。

それとあと、令和5年度でいいんですが、会計年度任用職員の基準って大体幾らぐらいの金額になっているのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 指定管理に必要な数ですが、これはやはり上限額を積み上げるのは市の責任ということになりますので、施設所管課でお出しをしていただく。これぐらい要るだろうと、例えば直営でやっていた頃の数もあるでしょうし、今指定管理者がやっていらっしゃる数ということもあると思います。そういったものを見ながら施設所管課で決めていただくこととなります。

すみません、今の会計年度任用職員の賃金ですが、今手元に数字を持ち合わせてはいないんですけども、たしかE区分で12万円とかそれぐらいじゃないかなと思うんですが、明確な数字は持ち合わせておりません。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） その金額が幾らなのかということも非常に重要なことだと思うんですよ。ですから、後でいいので、またぜひ教えていただきたいと思います。

それと次にお尋ねしたいのが、実質じゃあこの制度を令和6年度から適用するというこ

とになると、指定管理の公募時期って大体夏頃が多いんですけども、コミュニケーションの機会を設けてそれぞれ反映させるというのであれば本当に早くから募集していかないといけないと思うんです。これは、大体いつ頃募集するのか分かりませんが、4月、5月に意見を聞いて、反映することができるのかなと、令和6年度に関してはそういうふうには思うんですが、タイムスケジュール的なところをお聞かせいただきたいと思います。

それともう一つ、民間提案の実現や、新規参入を支援する相談体制をしっかりと構築していくと聞いていますけども、よろず受付コーナーですか、それができるということなんですけど、例えば指定管理には芸術とか文化、教育とかを含めて専門性の高い人材でないと相談できない事柄というのがあると思うんですけど、そういった人たちの配置というのはあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 先ほどの会計年度任用職員の人件費は、週30時間勤務の方でE区分で12万2,787円か2,767円、それぐらいの水準となっております。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 週30時間出てそれぐらいと、12万円幾らかということですね。分かりました。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 タイムスケジュールなんですけれども、委員がおっしゃるとおり、夏、大体7月中旬ぐらいから公募が始まります。そこから公募が始まりますので、そこまでに募集要項を積み上げていただくという形になります。ですので、確かに、4月、5月、6月の頭ぐらいまで、事業者と十分な意見交換をしていただきつつということになります。なかなかタイトなスケジュールにはなろうかと思いますが、しっかり所管課のフォローをしてまいりたい、私どももやってまいりたいと考えております。

相談所への専門人材の張りつけなんですけど、そちらについては今現在の体制で実施することを考えております。必要に応じて、専門性の高い要望とかが出てくれば、庁内のそうした専門性を持った方々の御意見も伺いながら調整をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 今回、令和6年度で決まった業者が5年間するわけですから、コミュニケーションの場をしっかりと設けるのであれば本当に早くから取り組んでいかないとはいけませんし、7月ぐらいだったら早過ぎるんじゃないかなと、もっとしっかりコミュニケーションを図る場面が必要じゃないかなと思うんですけども、そういったことも踏まえて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。村上さとし委員。

○委員（村上さところ君） よろしくお願ひいたします。

まず、指定管理者の選定時に社会的価値という項目を入れたことは大変いいことだと評価しております。当然ながら事業者も利益を追求するものでありますが、利益の追求だけではなく、環境や人権に配慮してそうした行動を実践すること、今だけ金だけ自分だけではなく、事業者の社会的責任を示して、社会全体、市内全体をよくする観点から取り組んでいただきたいと思います。

そこで、お伺いをいたします。

検討会議の意見の中にもあるんですけれども、指定管理者に市民が求めるものはやはり市民サービスの向上であります。市としてはやはりどうしても一般財源の負担を減らしたいという考えや原理が働いてしまうことはやむを得ないんですけれども、そういった原理でサービスの質が低下したり、コスト削減に耐えられない民間事業者がいるということも、しっかり考えていただきたいと思います。

今回、最大10年に延長する、5年の更新制にするということではありますが、指定管理者の期間については法令上特段の定めはありません。しかし、多くの自治体がかねがね3年から5年という指定管理の期間を設定しているのは、長期間の指定を行うことは指定管理者の管理に対する検証と競争原理の導入という点から適当ではないということだったと思います。北九州市もそれぞれの施設の設置目的や実情を勘案して、最も適した期間ということで、これまで指定管理を行ってきたと認識しております。そこを乗り越えて、今回、更新制が導入されるわけです。

ここがまた新たな聖域にならないように、事業のモニタリングをしっかりやっていく必要があると思うんですけれども、この事業のモニタリングで今まで以上に気をつけていく点などがありましたら教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 更新の前提となるのが指定管理者の評価ということになります。その評価をするに当たっては、やはり日常の業務がちゃんと行われているかどうかのチェックというのにも必要になってくるかと思ひます。現在、施設の維持管理、それと経営状況、労働関係の法令遵守とかも含めて、モニタリングをやっていただいております。それに限らず、また指定管理者と指定所管課が月報をちゃんと出していただいてそれをチェックするとか、そういったことも日々されていると承知をさせていただきます。そうした従前の取組でしっかりPDCAを回していくことで管理運営の状況を引き続きしっかり把握をしていただくことを前提として、あとは、もう少しチェックすべき項目があるかどうかというのは、今後更新に向けた評価制度を検討していく中で考えてまいりたいと思ひております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さとこ君）より厳しいモニタリングが必要になると考えております。全国の自治体の一覧表をおつけいただいております。この中で延長制度をしているのは広島市だけということでありまして。この前例の検証ですとか、どの点を参考にしたとかがありましたら、メリットとデメリットと両方教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 今回、A4の資料、個別の資料にも少しイメージ図をおつけしておりますけれども、どういうタイミングで、どういう評価があれば更新を認めるのかといったようなところを参考にさせていただいております。広島市もたしかこの制度にしてそんなに間がないというところもありますので、引き続き広島市とも意見交換などをしながら、状況についてお伺いしながら、我々もしっかりと詰めていくところは詰めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君）広島市は、もう5年たって更新したという例があるんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 今のところまだ広島市で更新のケースはないと聞いております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君）前例のない中でやっていきますので、しっかりとモニタリングをしていただきたいと思います。

また、この更新制で、B以上の評価の事業者で希望があったら更新ができるということでもあります。もちろん議会の議決も必要なんですけど、そういった中で、そこに新たな参画希望の事業者が出てきた場合はどうするのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 基本的には、事業者を選ぶタイミングで、よければ10年更新しますよというのは、来年度の選定からこういう更新制を取りますというのをお示しする形になっていきます。なので、基本的には、いい評価を得たところ、やりたいというところが優先といいますか、そういう制度になりますので、指定管理を公募するときに、こういう制度ですよというのを広くお示しした上で、その評価の結果とか仕組みに沿って動いていくという形になります。基本的にはその時点で、自分たちはここまでやれるから新規参入したいですけどという方がおられても、じゃあ公募しましょうかというのは、それは当初我々からお示した約束とは違うということになりますので、そこは更新という形で対応することになるのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君）そうしますと、場合によっては新たな参入事業者を拒むものとな

ってしまう可能性もあるということによろしいですか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 今回、競争性の確保というところを最初の問題意識としてやらせていただいて、いろいろ検討する中で、政令市ではないですけども、指定期間を7年とか10年にしているケースというのでも出てきて始めています。そういうものも視野に入れて、いろいろ検討を進めてきたんですが、やはり長くなることでの競争性の阻害といったようなこともあります。なので、指定期間を長くするというのは限定的にやるべきだろうと考えておりまして、今回の結果になったということもございます。

側面としては、5年後にやろうと思っていた事業者が入れないというところはあるんですが、そういった方々にも御理解いただけるように、その前提になる評価制度、先ほどモニタリングとかも御意見をいただいていますけども、そういったところをしっかりとやることで理解を得ていきながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 5年のときに議会の議決が必要でありますので、そのときには議会にも分かりやすい資料を提供していただきたいと思います。指定管理者制度は競争性の原理が大前提であります。今回そこを外すわけですから、やはりそこには一定のハードルがあってしかるべき、モニタリングをきちんとするべきと思っておりますので、このモニタリングの強化は要望いたします。

それで、今回私も、指定管理者施設の従事者報酬を引き上げることが必要ではないかという市長質疑をしました。この辺はお答えをいただけなかったんですが、新ビジョンでは市民雇用者1人当たりの市民雇用者報酬を上げていくという方針、2033年に1人当たり500万円という、これは平均値であります。目標が示されています。皆さんもおっしゃっていますけれども、市民所得を上げるということは大切です。私は官として官製ワーキングプアを生まないように、この視点が大切だということを繰り返し申し上げてまいりました。

それで、公契約条例が実現すれば、指定管理者施設の従業者の報酬にもそこが及ぶと思います。この公契約条例は部局を超えて市政変革推進室からもしっかりとつくっていただくようお願いすることが大切と思うんですけども、見解をお伺いします。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 公契約条例の所管は技術監理局となっております。従前からずっと研究を進めている中で、我々も関与しながら研究を進めているところでございます。

公契約条例に関しましては、いろんなセクターから反対、賛成のいろんな意見があるというところがございます。労働者の労働環境の確保は重要なことと認識しつつも、方向性が決まっておらず、引き続き研究を進めていくことになってございます。

私どもも、公契約の中で指定管理というのは非常に大きな役割を占めるものだと考えておりますので、引き続き技術監理局と一緒に研究、検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） 公契約条例はずっと検討するだとか勉強していただくか、引き続き他都市の例を見ていただくか言いながら、全く進んでいないものだと認識しております。

指定管理者ですけれども、市内の図書館とかスポーツ施設などいろいろ指定管理施設がありますが、この従事者の多くが非正規職員であり、多分、市内に住んでいる女性が非常に多いと思うんですね。報酬額の引上げは、公共サービスに関わる多くの女性の処遇改善にもつながっていく。女性の雇用を改善していくというのが今回の新ビジョンの中でもありましたので、そこはぜひ取り組んでいただきたいと思いますが、御見解をお伺いします。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 先ほども御答弁申し上げたとおり、指定管理者制度における指定管理者とそこで働く従業者の方の雇用関係というのはお互いの労使の契約ですよというのが基本的な私どもの考え方でございます。ただ一方で、今回、上限額を算定するときに必要な人員と、事業を実施するのに必要な人員と、単価は会計年度任用職員の単価でということ打ち出したこと、これは今までなかった基準であります。大体今までこの金額でやっていたからとかといったようなことで積み上げがあってきたと理解をしております。今回、それがうまく処遇の改善につながらなかった世界もあるのかなと考えております。今回、そのあたりに踏み込んで人件費の積算基準を明らかにさせていただくという部分で、事業者にもそうした観点といいますか、そうした視点をしっかり持っていただけて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） 来年度予算で、例えば東京都の杉並区であります。公契約条例を基に公共事業の労働報酬下限額を引き上げたり、指定管理施設の従業者報酬を引き上げるということを大幅にやっております。それはやはり市内でお金を回して行って市内全体を豊かにするという観点からだというふうに認識をしています。市政変革推進室はそういうところも担っていますので、ぜひその視点からやっていただきたい、部局を超えてやっていくことだと思っております。

業務改善や変革に関する意識を強く持つというのが本市の職員の方針でありますので、そこは部局を超えて話し合いを持っていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 新たなビジョンも今回策定をされております。そうした中にもいろんな考え方が打ち出しをされているところがございます。そういった御意見も含めて、

関係局には伝達をした上で、私どもでできることを考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） 考えることから実践へ、ぜひ一步前へ未来志向でやっていただきたいと思います。

それで、ほかの委員からも意見が出ておりましたけれども、地元企業を優先するということは私もとても大切だと思っております。この最後の巻末につけていただいた一覧の中で、地元企業を応募条件にしているのは、さいたま市、新潟市、静岡市、岡山市、熊本市などがあります。これは他都市ではどうしてこういう条件をつけているとお考えでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 それぞれの都市の制度設計の理由をつまびらかに把握をしているわけではございませんが、やはり地元の経済振興とか地域経済の活性化、そうしたものが視野に入っているのではないかと考えてございます。私どもといたしましても、確かに、募集のときに地元じゃないと駄目ですよということは申し上げておりませんが、選定のときに市内の企業であれば加点制度を設けさせていただいておりまして、そちらは引き続きやっていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） 先ほども意見が出ておりましたが、加点をどれくらいにするのかということを見直すべきときだと思っております。市内雇用者報酬を上げていくこと、市内のGDPを上げていくためには、結局、市内の業者を強くしていくことが一番大切な視点であるということは、みんな同じ意見だと思っております。市政変革推進室にはその視点をしっかりと見てやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 地域経済活性化の視点は私どもも持っております。必要であろうと考えております。

今回、指定管理者の相談に乗る窓口をつくる中で、例えば参入を希望する市内中小企業へのいろんな制度の御説明だとか、場合によっては提案書の書き方と言うとあれなんですけれども、例えばどういう視点で提案書を書けばいいとか、そういう紹介、いわゆる市内企業の、特に中小ですね、参入促進とか育成とかというのは併せ持って、ここしか駄目よとか大きく加点するとかというところまではまだ至ってはいませんが、そういう取組というのは進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） 今言っていました人材育成とか企業を育成する、中小企業

を特に強化していくということが大切だと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに。篠原委員。

○委員（篠原研治君） 日本維新の会の篠原です。よろしく願いいたします。

指定管理者制度というのは運営費の削減などにつながると思うんですが、この意見の中にもあったように、住民サービスを向上するために指定管理者制度があるというふうに今後やっていただきたいと思います。そして、今回の見直しというのは、民間のノウハウを以前よりも生かせるようになったのかなという印象を持っています。

その中で、大きく2点質問させていただきたいんですが、仕様の発注ではなく性能の発注というのはすごく面白くていいと思います。この資料に書いてあるとおり、民間の知恵やノウハウを生かせるようになるのかなと思うんですが、具体例で出してもらっているもので、受付窓口で常時2名以上を配置することというのを、常時受付可能な体制を整えることとなっていて、確かにそれでいいよねというところではあるんですが、内容によっては人を配置せずにマシンで、受付の機械を置くことで対応するということもあるのかなと思います。私はよく100円ずしに行くんですけども、昔は100円ずしに入ると店員が名前を聞いて対応してくれて、おすしを食べて、会計のときに店員がいてというのが、最近行くと、受付も機械で済んで、帰るときも機械でお会計をしてと、日によっては店員と一言もしゃべらずに食べて帰れるというようなこともあります。それってすごくいいと私は思っているんですが、これが成立するのは受付マシンがすごく簡単であること、お会計の機械もすごく簡単であること、だからこそ成立していると思うんですが、例えば受付一つ取っても、どんなマシンを置くのかで全然利用の便利具合というのが変わってくると思うんですよね。例えば、ウィンドウズのノートパソコンを1つ置いて、ここで小っちゃい文字を見ながらカチカチ自分で操作して初めて受付できますよみたいなマシンを置かれると、いろんな人たちがすごく使いにくくなったりするんじゃないかなと。

性能発注をするというのはいいんですが、やり方によっては不便になってしまう可能性もあるんじゃないかなと思うんですが、その辺をどのように考えているのか、教えてください。

あと、リスク分担の見直しというところに、急激な物価変動への対応で、通常想定し得る範囲を超えた場合と書いてあるんですが、この表の中に書いてある著しい物価の変動に伴う経費の増加というのは何か基準があるのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 2点御質問いただきました。

受付のマシン化で、性能発注と言いながらどこまで細かくその辺を絞るかということは、例えばつくるときに常時受付体制を整備する、その受付体制はどなたにとってもバリアフ

リーで分かりやすいものにするとか、双方向、よりきめ細やかな提案ができるような、自由と言いつつも、提案を考えるに当たって事業者が、ここは少し配慮しなきゃいけないんだとか、そういうところが分かるような提案書の作り方を心がけていきたいと考えております。

それと2点目が、リスク分担のところですね。具体的に何%を超えたらというのは考えておりません。ただ、今のリスク分担であれば、完全に指定管理者のリスクになってしまって、協議の余地がほぼないという形になっております。そこに著しいというのを入れることで、市からも事業者からも著しいの判断はそれぞれあると思いますが、ちょっとこれはなかなかやりにくいですよ、今までの指定管理では厳しいですよということになれば協議を申し入れていただける枠組みになるのかなと思っております。具体的にどの数字を設定するかというのは、他都市のケースなども踏まえながら、公募までには具体的な数字を出すかどうかは考えてまいりたいと思っておりますが、一義的には、この条項を入れることで指定管理者は協議をやりやすくなるのかなと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

まず、性能発注の件は、しっかり民間のノウハウを生かされることはいいと思うんですが、それが不便にならないようにしっかり進めていただきたいと思います。

そして、リスク分担も内容は分かりました。数値を決めないことによって、いろいろと柔軟に対応できる場所もあると思いますので、この書き方でいいのかなと思うんですが、例えば指定管理者の中でも、同じことをやるにしても、こっちの指定管理者は対応できますよ、けど、こっちは対応できませんよと、頑張っているから対応できます、こっちは頑張っていないと言うとあれですけど、あまり頑張らずにすぐ相談して助けてくださいとなると、不公平が生まれる可能性があるのかなと思うんですが、そのときはそのときで対応したらいいのかなと思うので、そういうところを質問させていただきました。

そして、日本維新の会としては、武内市長の身を切る改革を支持していますが、この身を切る改革の本質というのは、ただ切るだけではなくて、予算、費用をかけずにサービスの向上もできるよねと、けど何でできないのかというようなところをしっかりと、費用を下げながらサービスを向上していこうということを目指しているのが身を切る改革の本質だと思っているので、指定管理者制度で経費が抑えられるよねとあって、どんどんどんどん抑えていって、サービスが低下していくということだけはないようにやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君） 私からはまず、今回の指定管理者制度の見直しについて評価したい点から申し上げたいと思います。

まず、指定管理者制度の契約期間の延長につきまして、事業者の声を聞いても、やはり不安定な契約だと、イニシャルコストの回収、なかなか投資がしづらかったり安定的な雇用が難しかったりと、サービス向上、挑戦しやすい環境になるということは、今回の10年の期間の延長については期待しています。あわせて、評価によって長期契約となる制度となれば、結果を出す、また頑張る事業者にプラスとなる成果主義になると期待しています。

また、今回さらに指定施設のポテンシャルを最大化する中で、仕様発注でなく性能発注ということで、ほかの委員からも評価する声があったと思うんですけども、この考え方の移行がまさに市民目線ではないかなと思っています。私が以前から感じる課題というのは、受注者が固定化することで受注者ありきの業務仕様書になってしまうという一面があったと思います。雇用人数も縛るから非効率的で、所得が上がらない点もあったと思いますので、本来の事業目的、利用者にとってサービスを最大化するということを期待しています。

今から質問させていただくんですが、これら期待するところは理想でありまして、実態として本当に実現できるのか、不安な点が幾つかありますので、質問させていただきます。

まず1つ目に、指定管理者制度の今回の見直しのきっかけ、理由は何だったのか、本来の目的を改めて教えてください。

2点目に、事業者の自主事業の応援とありますが、これまでも実施している事業者はいます。今回のトライアル事業制度はこれまでと何が変わるのか、教えてください。

3番目に、今回5年から10年への延長があり得るという見直しがあるとなれば、事業の評価の在り方が重要となってきますが、具体的に誰がどういう方法で評価していくのか、これまでと何が変わるのか、教えてください。

次に、選定時の社会的価値の追加についてです。例えば観光施設であれば、集客や利用者の満足度が重要になってくると思うんですけども、ここに地域貢献まで求めることになると、事業の趣旨と異なり、多数の市民よりも少数の地域の声を優先して、成果主義ではなくなる弊害になるのではないかと考えますが、見解を教えてください。

次に、公共施設マネジメントの観点で伺います。10年契約と長期になれば、施設を廃止する可能性がある事業等、弊害はないのか、教えてください。

最後に、契約が長期化することで、契約中に事業者自体が破綻する、破産するリスクもあると思います。実際に、若松にある古河鋳業ビルの前事業者は破産されていますので、そういった対策について考えられているのか、教えてください。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 井上委員から6点御質問いただきました。

まず、見直しのきっかけでございますが、こちらはやはり1者応募が非常に多くなってきていると。競争があつて、一番いい事業者を選んで、それで施設の価値を上げていただ

くという制度であるにもかかわらず、その入り口のところの競争性が働いていなかったところ、あるいは、いろんな諸物価、人件費等が高騰していく中で、果たしてこのまま今のやり方で続けていたら指定管理を持続的にやっていけるのかということが、見直しのきっかけ、問題意識として持っていた部分でございます。

続きまして、自主事業の応援のところ、トライアル事業との違いなんです、こちらにつきましては、今やっているところがやれているのであればそれはそれでいいかなと思っていて、サウンディングとかをする中で、やりたいけど一歩踏み出せないとか、採算が取れるかどうか分からないんです、そういうときに応援してもらえる制度があるとありがたいですねという御意見をいただいております。そういったところに対する後押しとして今回企画をしたということになります。

それと、評価の在り方ですが、確かに、更新を前提にということか、更新があるよということをもって評価をすることになります。従前よりも、より緻密といいますか、透明性の高い評価が必要になってくるであろうと考えております。ただ一方で、施設所管課の評価を外部有識者で検証していただいて、それをまた議会からも御意見をいただくというような評価システムをつくらせていただいております。こちらをベースにしながら、丁寧な評価を行っていくにはどうしたらいいかと引き続きしっかりと考えてまいりたいと考えております。

4点目の、選定時の社会的価値なんです、これは確かに施設によると思います。ですので、どこを評価軸にしていくのかというのは、その施設の類型とかそういうものを見ながら、施設所管課とも協議をしながら設定をしていく形になると思います。社会的価値は、地域貢献、社会貢献、いろいろあります。そういったものの中から、この施設はどのようなものを選んでいくのか、それをしっかり所管課ともコミュニケーションを取りながら考えてまいりたいと思っております。

公共施設マネジメントの施設廃止について、例えば10年になったときに途中で廃止できるのかということもでございます。当然、公共施設マネジメントの中で施設を今後どうしていくのかというのは考えていくことにもなろうかと思っております。これはなかなか市側の一存ではできませんが、募集するに当たって、公共施設マネジメントの取組によって途中で廃止される可能性がありますというのを明示した上で募集をかけております。そうしたものを前提としながら、もし途中でということになれば、協議をしながら進めていくことになろうかと考えております。

6点目の、契約中の指定管理者の経営状況の確認なんです、今も年に1回決算書類を出していただいてそれをチェックするといった取組は進めているところでございます。そういう取組を進めながら、不測の事態が起こらないよう、しっかりと市としても注意をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）御答弁ありがとうございます。それでは、追加で確認させていただきます。

まず、事業者の自主事業のトライアル事業制度については、やっている事業者はそのままということですが、例えば小倉城は分かりやすく自主事業がどんどん展開されている指定管理者契約になっていると思います。自由な部分を残して、事業者が挑戦されているというところで、評価はされるものだと思うんですけども、逆に、やり切らない事業者への応援ということですが、ここも成果主義という難しいところで、最初からやれる事業者でもいいじゃないかと思わないこともないんですけど、この点についてはいかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 すみません、やれないという言い方をしました。やれている事業者の中でも、この事業は一步踏み出せるかなというところはあると思うんですね。ですので、やれる、やれないではなくて、やりたいけど少し慎重にならざるを得ないところを応援するという趣旨でございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。そもそも自主事業をやっているのかと不安を抱える事業者もいるでしょうから、そこは成功事例も引き出しながら、ぜひフォローしていただきたいと思います。

続きまして、事業の評価の在り方について、会計処理もそうなんですけれども、やはり実際に事業をされている方、この契約に関わられている方から伺うと、そもそもこういった決算資料の不正があるようなことも相談をされたことがあります。これを誰が、市役所の職員が、専門じゃない人材が見るのは限界があると思うんですけども、こういった点は何か改善があるのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 私どもには、そういう話があるというのはなかなか入ってこない。ただ、経理のモニタリング等を年に1回やらせていただいておりますし、先ほどの決算資料もそうですけども、そういったものも見ながら、疑義があれば専門家の方に相談するということもガイドラインには定めていますので、引き続きしっかりとチェックはしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。この経理のモニタリングは限界があるんですよ。市政変革推進室が事業の実態を、そういったことを聞いたことがないと言うように、市役所の職員じゃ、情報のチェックのしようがないんです。ですから、ここはやはり公認

会計士だったり、外部の会計士の方も必要だと私は以前から問題意識を持っていますので、長期化するのであれば、その対策の強化も併せて要望させていただきます。

続きまして、選定時の社会的価値につきまして追加されるわけなんですけども、施設の類型を見ていくということで、そこは安心しました。実際に黒崎駅前でまちづくりだったり、国家戦略特区を活用した事業をされている方から相談を受けたことがあるんですけど、本来の国家戦略特区の目的だったら、例えば人の活性化だったり経済効果をつくっていかうという趣旨であっても、実際に地域の方からの、地域貢献をしなければ稼いではいけないという声で、トラブルが起きたことも実際にあります。そういったときに、事業者から、こんな場所なら稼ぎたくないという相談まで受けたことがあるんですよ。ですから、やはり事業に応じて地域貢献をどこまで求めるのかというところは慎重であってほしいということを要望させていただきます。

続きまして、公共施設マネジメントの観点について、やはり施設の廃止の可能性を明示して契約ということではありますけれども、今、公共施設マネジメント実行計画も5年ずつの、4から5年での実行アクションプランを出されているので、この施設が本当に廃止されるかどうかの動きは正直、数年前じゃないと分からないんですよ。ですから、事業者としては、見えない情報で不安になっては元も子もありませんので、ここは早め早めに、事業者に不安がないように契約時に説明する、可能性があることをしっかり説明して、トラブルのないように求めていきたいと思えます。

最後に、指定管理者制度のそもそもの今回の見直しのきっかけは、1者応募となっていた、これが7割もあった、競争性が欠けていたということであったと、私もそのように思います。ここで、この課題を解決する対策が今回のプランのどこにあるのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 その部分の問題意識に関しましては、大きく3つあると申し上げたうちの1つ目、事業者が応募しやすい仕組み、競争性の確保をやっていくことで対応といたしますか、改善をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） この制度が始まって20年たつての今の課題ということであるんですけども、私はそもそも問題意識がありまして、直営から指定管理者制度を導入するにはやはり受皿となる事業者が必要であり、その受皿として市が出資する外郭団体や第三セクターが生まれてきたという側面があります。なので、外郭団体をどうするのか、例えば団体の廃止、経営改革をしてまでも存続させるのか、この方針が固まらなければ、指定管理者制度だけ見直すということはそもそも成り立たないと思っています。

実は、外郭団体について、市政変革推進室が情報をまだ全て出されないの、個別に調

査を進めてまいりました。そこで見えてきた実態を紹介したいと思うんですけれども、今回、外郭団体に特化して市の契約状況を令和4年度決算で調査したところ、外郭団体の指定管理者契約の8割以上が条件付公募になっているということ、これは結果としての1者応募ではなく、最初から公募もしない、参入の機会すら与えない方法です。また、外郭団体の指定管理を除く全庁で見る委託契約の受注状況で見ると、契約時の事業者選定方法は特命随意契約が97%なんです。契約額は令和4年度だけでも50億円を超えます。これも全く公募することもない契約方法、市は外郭団体を守ってきた実績がしっかりデータとして示されているものです。

ですから、今回、指定管理者制度を議題とされていますけれども、市全体の契約改革の大きな一つの柱であります市政変革推進室が、そもそも契約改革とともに外郭団体をどうしていくのか考えるべきではないかと考えていますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 これから市政変革の取組と併せて見直すものとして、資料2におつけしておりますけれども、条件付公募も今問題意識は持っております。ただ一方で、委員からも少し言及がございました、今まで外郭団体をお願いをしてきた経緯というのもございます。なかなか指定管理者制度の中だけで決めていくということではなく、やはり外郭団体の在り方、また、外郭団体にやっていた業務の在り方、経営分析の中でそうしたものも検討していくことになっております。こういうものと一緒に、引き続きやっていく課題として整理をしてございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 外郭団体の在り方の見直しというのは市政変革推進プランにも位置づけられていまして、令和6年度のアクションプランにも入っているんですね。しかし、今の答弁にあるように、結局どうしていくか分からないわけですよ。私は必ずしもなくすることが正義であるとは思っていません。例えば、外郭団体で福祉事業団が受託する療育センターに話を伺ったことがあるんですけれども、正規雇用もできない雇用体制から人材流出、サービスを保つのが難しいと伺っています。また、経営陣に民間経営者の関係もおらず、経営改善もできない課題があるとも感じています。人材がどんどん放課後等デイサービスに吸収されて、なかなかサービスが維持できないという課題を見受けたところなんですけれども、こういった団体のように、そもそも行政がしなければならない事業、療育センターなどは、民間に本当は任せることのリスクも感じています。市が責任を持つべき事業も十分にあるわけです。

だからこそ、直営ではなく指定管理を継続するのであれば、こういった外郭団体はどうすればサービスを上げて存続ができるのか、経営の見直しとしてでも存続支援が必要だと考えています。外郭団体の事業によっては見直しの在り方を区別していく、差別していく

ことも必要だと思えますけど、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 経営分析の中での外郭団体の見直しにつきましては、個別団体ごとにその在り方等々を検討していくことになってございます。団体のそれぞれの状況、やっていたらいいこと、やっていかなきゃいけないこと、そういった視点から、画一的になることなく進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。指定管理者制度の見直しとは言いながらも、やはり今の時点では外郭団体の在り方については聖域として守ったままだと思います。この状況で10年も契約することができてしまうとすれば、一体この1者応募は何だったのか、1者応募しかない、競争性がないという課題意識は何だったのかと、この見直しの在り方についてそもそも疑問が残るわけです。

ですから、外郭団体の見直しは市政変革のアクションプランの一つであるように、例えばダイエットと同じように、5年後、3年後でもいいよねと、これは何も信用できるものではないんですよ。ですから、外郭団体だけは1年延長であってもしっかり別軸で見直していただきたい。10年契約であればいいよねと、この路線に入ることがないように、絶対に避けていただくように、外郭団体だけは別に見直しを求めたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 私からも数点お尋ねいたします。

まず、今回、指定管理者制度の見直しということで、実際に従業者の方にお支払いをされる給料の規定を会計任用職員程度という形で定めていただいたことはよかったなと思っています。先ほどからもたくさん御意見が出ているように、ワーキングプアを生むということは、私は、そのときだけではなくて、その後、生活保護にまで至ってくるという可能性まであって、結果として、今厳しくすることによって最終的にはお金の出が大きくなっていくという可能性もあるということも含めて、適正な給与を皆さん市民が受け取れるような仕組みというのが必要なんだろうと思っています。

今回、仕様書発注から性能発注ということなんですけれど、1つ危惧するのは、私も自分で経営をしていたからよく分かるのですが、一番大きいのは人件費なんです。まず、人件費比率は、今、指定管理者はいろんな種類があると思うんですが、どのくらいかというのはお分かりでしょうか。一通り質問しますね。

それと、今回この見直しをすることによって、単なるコストだけを見直しているわけではないと思いますが、逆に、今回いろいろお話を伺っていると、全体にコストがアップするのではないかなと感じています。そこについてどのように思われるのか。

それから、仕様書発注から性能発注になったときに、私は以前に、これは表には出さな

いってくれとその時点では言われたんですけど、今まで受付が本来2人とかというような制度だったと思うんですけど、夜になったら1人になってしまうと。そうすると、電話に対応しているとお客様に出られない、お客様がいたら電話に出られない。もしくは、いろいろ使われているような館の場合は、結局、広い場所を1人で管理するわけですから、向こうで使っている人から用があって言ってこられても、その対応をしていたらまた受付もできないってというような状況があるということで、非常に困っておられました。その状況を改善するには、本当は最低でも二人なんですけれど、ただ、性能発注ということになれば、さっきおっしゃったように受付のところを器械ですとか全てネットですってというようなことになれば人件費を減らすということはできるのかもしれませんが。例えば今、航空会社もそうです。ただ、やっぱりいろんなところで、本来聞きたいことがあるんだけど、ネットだけの情報で、ネットで一回言っても分からない、本当は電話で聞きたいんだけど聞けない、つながらないっていうのが随分とあって、1時間とかかけっ放しみたいなきも正直あります。そういったとき、人が少ないということが非常に市民サービスの低下につながってしまうというのが現状だと思うんですね。

そここのところを、今後、仕様書発注から性能発注に変えたときに、いかにならないようにするかっていうところも含めて、例えば働いている方とか、実際に利用されている市民の方とかからアンケート調査みたいなことができないのかなと。こういうことで困っていると、こういう実態があると。もちろん企業側は一生懸命やっているけれど、でも企業がそこだけで完結しているわけじゃなくて、大本が別にあって、そこから管理をしているところに派遣ではないんですが、実際に入るということで、その声が入りづらい、分かりづらいという状況もあると思うんですね。そのあたりをどのように考えられるかということもお聞かせいただきたいと思います。

あくまでも公共施設なので、市民サービスが下がっては元も子もないんですね。ですから、そここのところをどう担保していけるのかというのをぜひ考えていただきたいと思います。

あと、指定管理者をやりたいってところがこれから増えるのかは正直危惧をしています。今これだけ人がいない時代、厳しい時代になって、どのくらい今回の改革で競争率が上がるのかなと、ある意味大変興味深く見させていただきたいと思っているのですが、そこを上げるためには少しお金も出していかないと集まらないのではないかなと思っていますので、先ほども申し上げましたけれど、その点もぜひ御検討いただきたいと。

利用料とか入場料とかそういうものを取られるところは比較的、人がたくさん来れば利益が上がるわけですから、その部分でやりくりができるかもしれないんですが、全く利用料を取っていないようなところについては特に厳しいのではないかと考えています。その点についても何か見解があればお聞かせをいただきたいと思います。

あと、これは誤解を招かないようにしないとイケないんですが、私自身も地元の中小業者でありましたし、中小零細企業や地元の企業に頑張ってもらいたいと思うんですね。ただ、ちょっと苦情を言われたのは、市外の業者の中で支店とかを置いているところが今だんだん厳しくなっていると。そこで働いているのは市民なんですと言われたんですよ。だから、私たちは仕事がなくなったら外に、要は支店がなくなって、よそに行ってしまうと、そこについていくか仕事を失うかしかないんですっていうのを言われたんですね。私も、そうなんだと。北九州は今、人口を増やしたいって思っているんですけど、じゃあなくなって外に出てしまうということはどうなんだろうというのは非常に悩ましいところではあります。

地元の業者も大事にして、先ほどおっしゃっていたような、ただぴゅっと来てすぐ逃げ出していくような、それはもう論外だと思っています。ただ、長年ずっとここに籍を置いて頑張って、それも市民を例えば何人以上雇用しているとかそういうところは、いきなり駄目ですよというふうにやってしまうと仕事がなくなって、撤退っていうことにもなりかねないということもあるとお聞きするので、そのあたりは非常に悩ましいなと正直思っています。適切な指定管理者制度というのが求められると思いますが、その点について見解をお聞かせいただきたいと思っています。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 御答弁の前に、もうすぐお昼なんですけど、この市政変革の次に企画調整局から北九州市立大学の報告があります。いかがでしょうか。この質問が終わった後、休憩に入るのか、それとも続行するのか、皆さんの御意見があれば。続行しますか。

北九州市立大学については報告を受けてみないと分からないですけど、質問予定の方はおられますか。

これが終わったら、一回休憩しましょうか。じゃあすみません、御答弁をお願いします。市政変革推進室次長。

○市政変革推進室次長 今、三宅委員から大きく5点質問いただいたかと思っています。

1点目の人件費率なんですけど、おっしゃるとおり、かなり施設によってばらつきがございます。再委託が多いような施設もございますし、自分のところでかなり人を抱えてやっていたらおっしゃるところもある。結論から申しますと、すみませんが人件費率の数字は手元には持ち合わせていない状況でございます。

それと2つ目に、全体的にコストが上がるのではないかとこのところにつきましては、そういう状況になる可能性はかなりあると思っております。やはり物価高騰あるいは人件費高騰の関係で指定管理料も上がってきておまして、令和5年度と令和6年度を比較しても既に指定管理料が上がってきておます。段階的にスライドしながら物価高騰とか人件費に対応していくという制度も取っているところですので、若干指定管理料が上がってくる、しかも今回このような見直しを進めているというところで、上がってくる部分はあ

るのかなと思っております。中長期的な視点で公共施設マネジメントの見直しも併せてや
っていくことになっていきますので、そういったところも併せ持って、効果的、効率的にや
っていただけるようにしたいと思っております。

3点目に、性能発注にすることによって市民サービスの低下につながらないようにとい
うことかと思えます。おっしゃるとおり、夜間の割当てとか、そういう問題点も出てくる
可能性はあるかなと。先ほども御答弁申し上げたんですが、性能発注の仕方ですね。2
人に絞るのではなくて、同時に対応できるようにするとか、電話がつながらなければこち
らの電話機で対応できるようにするとか、そういうところを盛り込む、性能発注の求め方で
そういうところをカバーできないのかというのは、しっかりと所管課ともコミュニケーション
を取りながら研究、検討してまいりたいと考えております。

利用者アンケートは大体毎年取っていただいていますので、そういうものの中で出てく
る要望というのはなるべく反映するようにしていますし、施設で起こり得る問題というの
は指定管理者が把握されている部分もあるかと思えます。事業者とコミュニケーションを
取る中で、しっかりとそういう問題点も把握しながら、発注に生かしてまいりたいと考
えております。

あと4点目、料金を取っていないところをどうするか。例えば図書館とか、ほぼほぼ料
金がない施設もございます。とはいえ、図書館でもいろんな市民サービスの向上策とい
うのを進められているところでもありますので、こうした見直しをやる中で、施設で直接お
金を取れなくても、自主事業をやることで、事業者も少し経営に役立つようなことも想定
できるわけですので、そうした自主事業のやりやすさとかというのも今回の見直しのテー
マに入っております。そういうことも通じて、持続可能に運営していただけるようやっ
ていきたいと考えております。

それと5点目、準市内という企業に関しましては、今も選定時の加点は、市内は5点、
準市内は3点という形で加点をさせていただいております、そちらの制度は今回も残し
ているところでございます。市内に支社を置いて市内の方を雇用していただいていると
ころで指定管理施設をやっているという部分もございます。そうしたところにも
目を向けながら、しっかりと制度を進めてまいりたい。

指定管理者が替わったときに働く方がどうなるかというのも結構あります。なかなか、
次に働く方を、今働いている人を雇ってくれと我々から義務づけするのは難しいんです
が、替わったときには、引き続きここで頑張りたいという方は御紹介したりということ
をさせていただいておりますので、もし仮にそのようなことがあった場合は、そういう
ことも併せ持って対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。

今、公共事業なんかでも、入札も全く入らないというようなこともあって、市の様々な事業が昔よりは非常に厳しくなって、なおかつ、様々に細かいことを言われるから、もう受けない、やらないってというようなところも、昔はやっていたけどってというようなところもお聞きをします。これからさらに人件費もしくは人材の確保の部分で非常に厳しくなるのではないかと。

これは指定管理ではないですけど、せんだって、民間委託で学校給食の職員もあるところで困って、学校に助けをくださいみたいなことを言ってやっと決まったってというようなこともあって、非常に細かく気をつけておかないと、公共サービスそのものが止まってしまう可能性も、この指定管理者制度のやり方いかんによってはあるという厳しい時代になってきたと思っています。もちろん民間の事業者は、初めからそんなことをしたい、止めたいとか何かをしたいと思ってやるわけじゃないんですけど、今は時代的に非常に厳しくなっているということです。

それともう一つ、これからM&Aとかも非常に進んでくると思います。そこも考えておかないと、例えば経営者が途中で亡くなって、その事業の後を継ぐ人がなかなか厳しいとかということになると、その会社をM&Aしてほかの会社と一緒にするというような、そういう形で責任を果たしていくということもあると思うんですね。だから、そういうところも想定していないと、ずっとこの会社がこの会社だけであるという、例えば長くなればなるだけ、人も病気をしたりとかいろいろなことがありますし、経営者が急にということもあります。経営状態もいいうちにやっしまおうというようなこともあったりするんで、その想定なども考えてぜひやっていただきたいと強く要望させていただきます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 僕は意見なんですけど、これまでの指定管理というのは仕様とか条件というのをあらかじめ行政が設定をしていて、その上で公募とか選定をしてきたと。そのため、なかなか事業者の意見が反映されにくいということで、事業者にとって魅力的なものにならず、手が挙がらない、手が挙がったとしてもなかなかうまくいかないということが多かった。それに対して、今回いろいろ新しいチャレンジをされるということで、大変評価しております。

今回の見直しに当たって、公募前に事業者とコミュニケーションの機会を確保するということで、非常にいい変化だなと思っています。こういうふうにプロセスの早い段階で指定管理者に関与してもらうような方式というのは僕は非常に効果的だろうなと思っています。公民連携の成功事例の中でも、都城の中心市街地のデパートが潰れてしまって、それをリノベーションして図書館をつくったと、これも5年間で500万を超える人が来場すると

いうことで、箱を造る段階から指定管理者と一緒に考えていくと、こういう新しい指定管理の在り方というところに非常に期待をしておりますので、ぜひ頑張ってください。

それともう一つ、公民連携の窓口を開設していただけるということで、これについてもずっと問題意識を持っていろいろ提案させていただきました。ようやくここに至ったなということで、改めて感謝を申し上げるとともに、しっかり頑張ってくださいということを要望して、意見を述べて、終わります。

○副委員長（三宅まゆみ君） それでは、ここで委員長と代わります。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（佐藤栄作君） 市政変革推進室長。

○市政変革推進室長 本日は様々な御意見をありがとうございました。

御意見が多かった長期化に関するところで、私どもの説明が足りなかった部分があるのかなと思ってしまして、タブレット3ページの長期化のところを御覧いただきたいんですが、今回この長期化については、事業者から御意見を聞く中で、意見概要はまとめていますけど、かなり多くの方から御意見をいただいております。私どもは、競争性を高めていくためにはこの視点が必要じゃないかということで、他都市であまりやっているところはないんですけど、こういう考えを入れさせていただいたというのが考え方でございます。

それと、この仕組みですけれども、ここに書いているんですが、対象となる実施の時期が令和6年度、要するに来年度に募集する方々から対象だから、今やっぺらっしゃる方は対象外ということになりますので、まずそこから始めるということです。年度を入れておりませんが、1年目が令和7年度になりますので、実際に更新するのは令和11年度ということになります。その間、3回の高評価を経たところが対象ですので、かなり高過ぎるかなと思いつつ、かなり高いハードル、優良な事業者だけがそういう条件を満たせるんじゃないかというところで考えております。

まだ時間はございますけれども、井上委員からも御指摘がありました。ここに、条件付公募の施設については対象外としております。これは条件付公募のところは外郭団体が多々ございますので、外郭団体はこれから3年間の取組期間の中で検討していきます。そこで存廃も含めた検討が行われると思いますので、そこはこの長期化の対象外とお考えいただいたほうがいいかなと、今の段階ですぐに対象になることはないかと御理解いただければと。

それと、今様々、この長期化に関して、途中でやめてしまうリスクがあるんじゃないかとか、人件費を含めたところでごまかすんじゃないかというリスクがあるということですが、これはまだ時間がございますので、どういった形で評価をしていくか、しっかり検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。

ほかになければ、次に、お手元配付の一覧表記載の事件については、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で所管事務の調査を終わります。

ここでしばらく休憩します。再開は午後1時です。お願いします。

(休憩・再開)

○委員長（佐藤栄作君） それでは、再開します。

次に、企画調整局から、北九州市立大学の新学部について報告を受けます。大学担当課長。

○大学担当課長 それでは、北九州市立大学の新学部について御説明いたします。

ファイル名04、報告、北九州市立大学の新学部についてをお開きください。

タブレットの1ページを御覧ください。

新学部の設置の経緯についてです。

北九州市立大学では、国の方針や市内企業のニーズ等を踏まえ、新たにデジタル分野に関する教育プログラム等の準備を進めていたところ、令和5年4月に、国が、デジタル、グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向け、新たな学部等の設置を促進する大学・高専機能強化支援事業を創設しました。これを受け、市立大学では新学部の設置を目指すこととし、令和5年5月にこの支援事業に助成金の申請を行い、7月に選定され、9月に助成金の交付決定を受けました。現在、令和9年4月の開設に向け準備を行っています。

次に、新学部の概要についてです。

市立大学では、この助成金の交付決定を受け、新しい学部として、仮称情報イノベーション学部の設置に向け準備を進めております。まだ構想段階ですが、新しい学部は2つの学科で構成する予定です。まず、仮称情報エンジニアリング学科、こちらは1学年68名、さらに、仮称共創社会システム学科、こちらは1学年50名、2つの学科を合わせまして1学年で118名、1年生から4年生までの合計で学生472名を収容する学部となる予定です。このうち、仮称情報エンジニアリング学科では、AIなどの情報工学の先端技術を学び、それを駆使することのできる高度な人材を育成することを目指します。一方、仮称共創社会システム学科では、低炭素、脱炭素化などの環境分野をはじめ、地域社会の様々な課題を解決することのできるデジタル人材を育成することを目指しています。

次に、新学部の特色についてです。

新学部では、実社会で活躍することのできる即戦力の人材を育成するため、市内企業と

連携しながら、より実践的な教育を展開していく予定です。

2 ページを御覧ください。

具体的には、実際のビジネスの場で発生する課題を基に、その解決に取り組む課題解決型学習や、学生が長期で市内企業の日常業務に就き、専門的な職業経験を積むジョブ型インターンシップ、地元企業の技術者、専門家を招へいしての講義の実施、起業マインドを醸成し、起業に関する専門知識等を学び、最終的には学生自らが起業することも見据えて行うアントレプレナーシップ教育などを検討しているところです。このような教育プログラムを実施することにより、市内企業に人材を供給する道筋をつくとともに、企業との共同研究や課題解決のためのコンサルティング等も併せて行っていく予定です。

こうした中、令和6年1月30日に、大学から市に対して要望がありました。具体的には、市立大学は北九州市に対して、連携企業とのアクセスがよく、北方キャンパス間の移動が容易であり、小倉駅等主要な交通拠点からのアクセスがよいことから、IT企業等が集積する小倉都心部、できればモノレール且過駅周辺に新学部校舎の設置を希望する要望書の提出がありました。

また、且過市場側からも、令和6年3月15日に要望がありました。且過市場関係者は、北九州市と市立大学に対して、市立大学新学部の且過市場内BC地区への設置と、組合活動やにぎわいづくりなどの地域活動面でのより一層の連携推進を希望する要望書を提出しました。

次に、新学部に係る今後の予定についてです。

令和6年中に新学部のカリキュラム等の検討を行います。また、令和6年3月末までに新学部の設置場所を決定する予定となっています。その後、令和8年3月から4月に文部科学省に設置の認可または届出を行い、令和9年4月の開設を目指しております。

以上で報告を終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

その前に、いいですか。ちょっと意見を申し上げたいんですけども、この新学部の今日の報告ですが、今後の予定を見ると、令和6年3月末に新学部の設置場所の決定となっております。ということは、あと10日程度しかないわけですね。今回、私から委員長として、この新学部について報告を求めたわけでありまして。私がこれを求めなかったら、これをいつ報告する予定だったのか。あと10日間しかない中で、そもそもまたいつものように議会に報告をせず、決定事項を事後報告のような形でやろうとしていたとしか考えられないです。

それから、この3月16日の日経新聞です。ここにも且過市場に開設へということが出ていますよね。現在、2階建ての予定だが、キャンパス開設には5階から6階建てへの変更

が必要になると。今後、数十億円と見込まれる建設資金の確保等うんぬんとありますけれども、かなりもう具体的にこういう話が進んでいるわけですよ。これは建設建築委員会の話になりますけど、これだけ大幅な設計の変更とかを求める話になる中で、建設建築委員会にもまだ報告がない。今回私がこの報告を求めなかったら、報告するつもりがなかったわけでありまして。これについて、局長、どう考えておられますか。

○企画調整局長 我々としても、しかるべき段階で御報告をしなければならないという認識はしっかり持っておりました。なぜこういうタイミングでという話なんですけれど、前回、地域創生学群は平成21年に開設をしているんですけれど、その際も議会側に当然報告をさせていただいております。

今回、文部科学省の認可がまだ下りていないということで、この作業については、今、国に助成金の申請をさせていただいております、まだその交付決定がなされただけの段階です。それで、議会側にどういう形でどのタイミングで報告するのがいいのかというのは我々としても非常にタイミングを悩んでいたというのが実際のところですよ。ただ、先ほども言いましたように、認可がまだ下りていない段階でどういう形がいいのかというタイミングを計っていたというのは、我々の局の考え方として、どこかのタイミングでというのは考えておりました。ただ、先ほどの繰り返しになりますけど、まだ認可が下りていない段階で、正式なものとしてどういうふうに言うべきかということで、今回委員長から、報告をとということもございまして、今回に至ったということで、御理解いただければと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 3月16日のこの日経新聞の記事に、現在は2階建ての予定だが、キャンパス開設には5階から6階建てへの変更が必要になると市首脳が明らかにしたと書いていますよね。文部科学省が認可するか分からないような段階で何でこんな話になるのかということなんです。こういうことがやっぱり疑念とか不信感を募らせることにつながっているんです。武内市長が就任してからずっとこういうことですよ。総務財政委員会が開会する朝10時の前の9時に資料が出てくるとか、そんなこともありましたよね。そういうことのないようにやってくださいと、お互い信頼関係があってコミュニケーションを取りながら、北九州のために、よりよい町のために頑張りましょうとお願いしてきたじゃないですか。いつになったらこういうやり方が変わっていくのか、本当に僕は不信感しかありません。

こんなふうにもまた、ほぼほぼ決まってから報告ということであれば、きちんとした議論をする余地がないんですよ。僕たちは迫認機関ではありませんので、こういうことが続くのであれば議決もなかなかできないというようなことになっていきます。市民生活に大きな影響を及ぼすということをきちんと認識した上で、今後も丁寧な対応をしていただくように求めて、質問、意見を募りたいと思います。

質問、意見はありませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） それでは、質問させていただきたいと思うんですけども、私もこれを全部ずっと見ていたわけじゃないもので、びっくりしたんですけど、令和6年3月末に場所を決定するんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 市立大学から要望の中では、直接は載っていないんですけども、令和9年4月1日の開設を考えると、今年度末をめどに場所を決定してほしいという依頼があるところがございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） この場所を決定する決定権はどの機関が持っているのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 本来、大学が独自に建設する場合、例えば北方キャンパス等に建設する場合は、大学である程度イニシアチブを持ってできると思うんですが、今回は大学から、設置の場所についても市に要望が来ておりますので、今現在、市が決定権を持っていると考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 地域創生学群をつくったときもという話が出ていたんですけど、そのときは建物の建設等はなかったと思うんですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 地域創生学群につきましては北方キャンパスの中で設置しておりますので、新しい建物等の設置はなかったということで間違いありません。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 場所決定っていうけど、どうするの。設計の予算とかそういったものは議会を通さなくていいんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 当然、予算につきましては、先ほど言いました、今、助成金は取れておりますが、建設費については4分の3の補助になっておりますので、その他の予算については大学で工面するか、市から建設費の予算を配当する形になりますので、その場合は必ず議会を通すという形になっております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） だったら、大分問題だなと思うんです。

そもそも我々が知らんで、こんな詳細なことを何で新聞社が知っているんですか。これはちょっと納得できないような気になってきているわけですよ。

今回の予算議会でもそうなんですけども、私も委員長が言うように説明不足ではないか

という感じがしております。例えば皆さん、これ建てるのはもったいなくない。いろんな形で議論されていると思うんですよね。財政がぜい弱だとかという話もあっているし。そしたら、正直な話、例えばリバーウォークに入ってもらおうとかA I Mに入ってもらおうとか、そういった議論はされていないんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 現在、新学部の設置場所につきましては検討中でありまして、個別具体の回答は差し控えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） そうね、個別具体的な意思決定過程は出せないですよ。我々も秘密会議をやっていたら駄目だとか言われたんですけど、それは自分としても理解しますよ。しかし、3月末って、今日何日ですか。21日か。いつぐらいに結論を出すつもりなんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 今月中をめどにということでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 戸町委員。

○委員（戸町武弘君） そしたら、議会に全然相談なしに。そりゃ決めてもいいよ。決めて、それで予算のときに承認されんやったら、大学側に迷惑がかかることになるんじゃないかなと思うんですよ。やっぱり議論して、ちゃんと今のこの財政状況の中で、末吉市長時代にずっと箱物行政っていう話をされてきたわけですよ。数々の失敗もしてきた。その反省は、我々、自分も古い議員やから反省もしているわけですよ、本当に。こういった箱物を造ってきてよかったのかどうなのか、それがまだ残っているわけですよ。リバーウォークをどうするか、A I Mをどうするか、その中の一体として議会と共に議論すべきだと思うんですよ。この3月の末から報告をして、そして議論を始めますならいいんですけども、決定しますってどういうことなんですか。皆さんが勝手に決定するんなら、予算も相談をせずに我々が勝手に決定しますよ。

だから、私たちが何を言っているかって言ったら、足を引っ張ろうとしているんじゃないんです。ちゃんと議論しましょうって言っているんですよ。ちゃんと議論するために我々に情報を下さい、そして、決定までのプロセス、議論するための時間を下さいと。皆様方が執行権を持っているから、勝手に決めてもいいけども、こういう状態は私はよくないと思う。昔から、行政と議会は両輪と言われているように、できたら同じ方向を向いていきましょうよ。別に対立するものではないと思う。だから、そこは我々が感じている、これだけ財政が厳しいときに新しく建てていいんですかとか、こういった議論を丁寧にしなれば、議会としても判断できないと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに。村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）関連してなんですけど、結局今、且過市場からも要望もあって、再開発の準備組合のところに建てるということになれば、当然その計画も大きく変わってくると思うんですよね。幾らで5階から6階、上の階の部分を取得するのかによって全然再開発の関係が中身が変わってくると思うんですけども、そういった話というのは少し進められているんですか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 今要望があっているのはB C地区になりますので、再開発の権利者が建てようとしているところになります。今のA地区とはちょっと位置が違うという形になります。

○委員長（佐藤栄作君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）そしたら、そこを取得するのにも、B C地区というのは再開発ではないんですか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 これは建設局の所管になりますけれども、建設局から聞いておりますのは、区画整理事業としてはB C地区も含まれるけれども、建物に関してはA地区の建物が今公表されています建築費等に含まれていると聞いております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）すみません、よく分からない。B C地区の低層階は地権者が建物を建てるわけですよね。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 B C地区については、権利者が建築すると聞いております。

○委員長（佐藤栄作君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）準備組合じゃなくて、地権者の人が建てる建物だということですね。でも、それでも同じだと思うんですよ、それに区分所有しているわけですから。そうなったら、幾らで建物部分を取得するのか、幾ら建築費を負担するのかというのは非常に話をまとめるのに重要なことになって、地権者と後でもめるような話で、非常に大切なことだと思うんですけど、その話はできているんですか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 先ほど言いましたように、且過地区からは、B C地区も含めたところから大学に来てほしいという要望があっている段階でして、これから建設場所が決まりましたところで、大学それから且過地区の組合が話をしていくと聞いております。

○委員長（佐藤栄作君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）3月末までに決定というふうになっているわけですから、幾らで市が取得するのか。例えば、民間が建てた建物を取得するとかというような形になるんだら

うと思うんですけど、そこは大事な話じゃないんですか。

○委員長（佐藤栄作君）総務調整部長。

○総務調整部長 先ほど課長も答弁しましたけども、BC地区にいる事業者と大学側が、建築の方法も含めてどのようにしていくかを今後話し合うというふうに私は聞いております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）ぜひ、巨額な資金も必要になってくると思いますので、先ほど委員長からも言われたように、しっかり議会にも説明を尽くしてほしいと思いますね。

○委員長（佐藤栄作君）総務調整部長。

○総務調整部長 村上委員がおっしゃるとおり、しっかりまた御説明させていただきながら進めていきたいと思っております。

○委員長（佐藤栄作君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）その点はよろしくお願いします。

別件なんですけども、今回新しく学部ができるということで、非常に期待もしています。特にIT系とか、今度、小倉にも大きな、IBMですか、できたりするということですし、そういったところから市内の企業に就職してくれば一番いいなと思っているんですけども、ただ議会で質問したとき、北九州市立大学の人って2割しか市内就職がないんですよ。となれば、市内にこの学部を出た人たちが好むような就職先というのをつくっていく必要も。これは大学に直接関係ない話なんですけど、そうしないと市外に出ていってしまうということに結果的になると思うんですが、ちなみに北九州市立大学の大学生に、市のお金というのは4年間で幾らぐらい出るんですか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 今言われたのは、標準運営費交付金の額ということでよろしいでしょうか。令和6年度でいいますと、標準運営費交付金が20億円となっております。

○委員長（佐藤栄作君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）1人当たりですか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 すみません、1人当たりですが、令和5年5月1日の学生数しかございませんけども、6,712人おりますので、1人当たり直しますと約30万円という形になります。これには施設整備費等は入っておりません。

○委員長（佐藤栄作君）総務調整部長。

○総務調整部長 今、課長が30万円と話しましたけども、この運営費交付金には地方交付税が充てられますので、市が全部この30万円を負担しているというわけではございません。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）いずれにしろ、一定額以上のお金を市が負担していくわけですから、希望はその人たちがやっぱり北九州市内で勤めていただけることなんですけども、前も言ったけど、優秀な人はどうしても、東京に行くといい会社もあるし、給料も高いと思うんで、その辺はなかなか止められないところが現実かなと思っています。

そこで、議会でも質問したんですが、今後どういうふうに、この学部を卒業した人を市内の就職に結びつけていくように考えているのか、再度お聞かせください。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 議会でも申し上げましたが、今回、地元企業との連携という形でこの学部を進めていきたいと聞いておりますので、インターンシップですとか、先ほど言いました課題解決型学習、それから、企業から講義等に来てもらうことも考えておまして、企業との結びつきを早い段階からつくっていくところがございます。この学部の特色としまして、当然IT系もありますけれども、例えば製造業でしたら自動化技術等もあります。それから、ロボティクス等の関連、それから、例えば医療技術関係でいきますと医療画像分析等、そういうこともできますし、この間、村上委員に質問いただきました風力関係、再生可能エネルギー分野も、この共創社会システム学科はそういう分野への就職を目指しているということで、できるだけ地元就職できるように頑張っていたきたいと期待しております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）私としては、新しい学部ができて若い人が増えることを非常に期待していますが、最初の質問で申し上げたとおり、説明をしっかりとっていただきたいと思えます。そういうことを申し上げて、終わります。

○委員長（佐藤栄作君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）参考のために聞かせてもらいたい。昨年10月27日に、2度の火災もあって、この旦過地区整備計画では、現在の計画をベースとして新たな価値の積み上げができないかと、さらに魅力あふれる旦過市場となるよう再整備計画のアップグレードの検討を開始しますと。これは地区でいうと何地区のことを言っているんですか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 そちらは建設局の所管になりますので、私どもはそこまで詳しく詳細については承知していないところがございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）そこで、次世代を担う若者を巻き込んだ新しい価値の創出をするって、市長が若者という言葉が言われたんですね。これは10月27日なんですけど、先ほどの説明の中で、北九州市立大学が新学部の設置を目指すとして令和5年5月に国の支援事業

に助成金の申請を行って、7月に選定されて、9月に助成金の交付決定を受けたと。その1か月後ぐらいの発表なんですけど、このことを含めて若者という言葉が出てきたのかどうかと分かりますか。全然関係ない話なのか、ちょっと確認しておきたい。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 すみません、そちらも建設局の所管になりますので、私どもでは分かりかねるところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）先ほど、いろいろ委員長からもありましたし、不信感が募るばかりだという話もありましたけど、今のことを含めて、昨年10月27日に発表されたことが今言っている北九州市立大学のことを想定しての話であれば、かなり前の段階からいろんな話が進んでいたんだと認識するんですけど。その意味で、今月いっぱいまでに場所を決めるという話の中で、説明が今になって、今日、企画調整局に質問するに当たっては、所管は違う部分もあるかもしれないですけど、最低限その質問に答えるぐらいになってもらっていないと今日報告してもらい意味があまりないんで、もうこれ以上は言いませんけども、その事実は私も建設局に確認しますが、皆さんも知っておいていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。局長、何も意見はないですか。

○委員長（佐藤栄作君）答えてください。企画調整局長。

○企画調整局長 この10月の新聞に出た報道、これはもちろん我々としても認識をしております。ただ、この時点で僕たちとしては、この大学が且過のことと直接結びついているという認識はしていない状況で、あと、且過整備室、建設局がどういった観点があったというのは聞いていないので、このタイミングで大学がこの場所にといい考えとか、そういうのは僕らの内部の中ではなかったというところなんです。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）ありがとうございます。また建設局にも確認させていただきたいと思っています。私は終わります。

○委員長（佐藤栄作君）ほかに。井上委員。

○委員（井上純子君）まず新学部としては、私は以前から、特色のある教育で人材を呼び込んでいくということは重要だと思っていますし、また、新しい学部の特色としても、長期型インターンシップだったり、起業マインドを醸成していくアントレプレナーシップも含まれていますので、ここに関してはとても評価するものではあります。

そこで、伺います。

この新学部に向けての検討開始はいつからだったのか、検討を始めた時点での場所はどこを想定されていたのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 新学部の検討が実際に始まったのは、国の助成事業が始まってということころです。その前までは、学部共通のプログラム、副専攻プログラムを大学で考えていたところでございます。

それから、場所はどこを想定していたのかということなんですけれども、当初、大学自身でどこにするかというのをまず検討しておいたというのは伺っておりますけれども、実際に市として正式に検討を始めたのは要望書が出てからという形になっております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ちょっと分からない点があったので、加えて聞きたいんですけれども、まず国の選定のところからがスタートであったということは、令和5年5月に国に支援事業の助成金の申請を行った、ここからがスタートと考えてよろしいですか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 この段階ではまだ申請の段階ですので、具体的には令和5年7月に選定されております。それから、令和5年9月に助成金の交付決定がなされたと聞いておりますので、この時点からかと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 令和5年5月が申請だということであれば、申請時点で、どういった学部をどういうふうに計画して、実現性というものもやはり当たり前に国から求められると思うんですけれど、どのレベルで情報を申請されたのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 この申請というのは、まだ構想という形になりますので、具体的な場所も記載する必要はないと大学から聞いております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

構想レベルで申請して助成金も受けることができたという大学に聞いているということなんですけれども、ただ気になるのは、運営に関して、北九州市立大学に市も公金を助成されていると思うんですけど、そこは間違いないでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 当然、市から標準運営費交付金等の支給を行っているところでございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） となれば、今後の学部の在り方、新学部で、今回人数もそれなりに多いわけですから、どこに生徒を入れていくのか、どこで過ごしてもらうのかと、ハードの議論が全く想定もなく申請して、聞いていないということはやはりおかしいと思うんで

すけど、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 聞いていないということではなく、申請段階から当然私どもには相談があつておりますけれども、まだ場所は未定と聞いているところでございます。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）そこなんですよ。場所によって、かかる金額が変わってくるわけですよ。であれば、公金が影響してくる行政として、そこまでは未定で報告を受けて、そうですかというわけにはいかないんじゃないかということ指摘しているんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 市内のいろんなところで検討しているということは聞いていたところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）そのときに候補ぐらいあつてもよかつたのではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 もちろん、今キャンパスがある土地というのも候補の一つとして考えておつたのではないかと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。

今、候補としてキャンパスが挙がっていたということであれば、北方とひびきのと考えていいですか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 そうですね、当然、既存のキャンパスというのも検討の中には入っていたのではないかと思います。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）既存のキャンパスにおいて新学部の人数、この人数というのは申請時にこの規模でということ、これは申請の中に入っていたか、人数について教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 人数については申請の中に入っております。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）ということであれば、この人数が既存のキャンパスで入るか入らないか、それは確認できた状態だと思うんですけど、そこは確認されたんでしょうか、いか

がでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 このキャンパスに、この学部ですけれども、1つ前提となりますのが、今、環境工学部の中に情報システム工学科という学科がありますけれども、ここの人数と新しいもう一つの学科を合わせてつくる形になりますので、ひびきのキャンパス、北方キャンパス両方でも今の施設では入らないと聞いております。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）そうですね。入らないということであれば、やはり何かしらの整備なり公金の投入が必要だったと私は思うわけですよ、その話を聞く限りはですね。であれば、ほかの委員から指摘があるように、公金がかかるということは議会の議決が必要になってくるわけですよ。となれば、やはりここは慎重な議論がなければいけなかったと思うわけです。

もう一点、角度を変えてお聞きします。なぜ大学側は小倉にと、それも且過を要望しているのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 まず、この助成金ですけれども、開設の準備検討段階から出されると。開設後も、1年生が卒業するまで4年間、原則8年間にわたって支給されるという非常に長い助成金で、特殊なものになっております。仮に検討段階で文部科学省から認可が下りないということになれば、開設できないという部分もあります。

それから、なぜ且過市場周辺かということですが、大学の要望の中に、モノレール競馬場前駅に今北方キャンパスがありますので、北方キャンパスとの分離融合型教育に向けた連携が深まること、それから、小倉駅に接続するモノレール沿線は交通の便が非常によく、特にモノレール且過駅はIT企業の集積地となるビジア小倉にも近いということから、小倉都心での交通の便がよく、地元企業との連携が深められ、北方キャンパスとの接続もよい場所というところで、且過駅周辺との結論に至ったと聞いております。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。

私は理屈が通らないことが苦手なので教えていただきたいんですけど、平和通でもよかったんじゃないかと思うんですけど、なぜ且過だったのか、ここをもうちょっと教えていただけないでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 先ほど言いましたように、小倉都心部にはIT企業などの企業が非常に集積しているということで、今、大学でジョブ型インターンシップやアントレプレナーシップ教育など、地元企業との連携が促進できるので、まず小倉都心部、その中でさらに学

生の利便性もよいということで、さらに令和6年6月にはビジア小倉が完成しますので、今後もさらなるIT企業等の集積が見込まれるというところから、且過駅周辺ということで聞いております。

○委員長（佐藤栄作君）総務調整部長。

○総務調整部長 大学から聞くと、平和通駅周辺は土地もないんじゃないかということで、且過にはもうちょっと、あそこに駐車場とかもたくさんございますので、そこら辺の要望があったと認識しております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。苦しい答弁であったなと思います。

加えてお聞きします。

今回たまたまなぜかそのタイミングで、情報が少しずつ出ていたというのは分かるんですけども、且過市場から今回3月15日付で要望があった。且過市場関係者と表現されているんですけども、これは誰になるのか、教えてください。具体的にどういった関係者になるのかです。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 まず、且過市場の関係者ということで、1つはBC地区の関係者からまずこういったアイデアが出たということは聞いております。その中で、且過市場全体、3つ組合があると聞いておりますので、その組合から市に要望を出したいという提案があって、その総会に諮った上で市にこういった要望が出てきたと聞いております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）且過市場の関係者から要望という、且過市場の関係者の中の議論のプロセスは取ったということは今伺ったんですけども、今回は民間所有となる建物であります。ただ、これは国、市から、河川のセットバックのための公共事業による立体換地という手法を取るものなんですよ。ですから、建設事業は公共事業でありますので、このプロセスなく民間関係者の要望でちょうどいい話で簡単に進むものではないと思っているんですけども、今、建設局から詳しく話が出ない中で、たまたま公金で造られた建物に入る関係者が要望して進むというのは、やはりおかしいのではないかと思います。けれども、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 BC地区は、先ほど言いましたように権利者が建てるというふうな建設局からは聞いておりますので、公金の投入はないと。当然、区画整理等で公金の投入はあるのかもしれませんが、建物自体は今のところ権利者自身が建てるというふうな建設局からは聞いております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）井上委員。

○委員（井上純子君）ありがとうございます。ただやはり、その敷地なりこの建設を一体的に進めるわけで、お金の持分が多少違ってても総合的にこの建設事業を進めているわけですから、そこの建設ラインの部署との事業の進捗や、あと、委員を含め情報が調っていない中で、たまたまこのタイミングで、アップグレードの発表から半年ほどで、やはりちょっと無理がある話だと今のやり取りで私は思うわけなんですよね。

これだけ、私も苦言を申したいと思います。基本的に私も、大学の新学部ということはすばらしいもので、早く実現されてほしいですし、また、且過市場の復興も望むものではあるんですけども、やはり無駄な疑念を持たれては、進むものも進まないと思っています。基本的に私は、制度やルールの中で前例踏襲の打破というのはぜひしていただきたいと思いますし、できないと言われぬ以上はどんどん挑戦してほしいと思うんです。ただ、これはやはり建設の事業や北九州市立大学の学部新設を含め、全てお金がかかるということはどちらの事業でも明白なわけなんですよね。ということは、議決が通らなければ進みませんので、ここのプロセスのところはもう一度慎重に、3月末に決定ではなく、ここは何かしら、委員の皆様、また建設局のラインの委員の皆様も含め、納得いく形というのを努力、工夫していただきたいということを要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君）ほかにありませんか。村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君）よろしく願いいたします。

私は娘が3人いるんですけども、3人の娘は北九州が大好きで、3人とも北九州市立大学、上の子たちはもう卒業しましたけれども、3番目が今大学1年生ということで、私も個人的に非常に北九州市立大学を応援しておりますし、北九州市の中核としてどんどん地元の人材を創出していただきたいと思っております。これを前提に質問いたします。

まず、この事業なんですけど、新しく情報イノベーション学部という時代に即した学部ができることは、学部自体はいいのかなと思っております。それで、課題解決型学習であるとかジョブ型インターンシップであるとか、地元企業の技術者、専門家による講義が受けられたりとか、アントレプレナーシップなど、いろいろ行われるということで、地元在即した学部になるのかなと思っております。

そこでお伺いしたいのですが、去年10月27日、市長が会見で、且過地区土地区画整理事業の事業計画をアップグレードするという発表をなさっておられます。そのときは、市場の魅力である食にさらに特化したまちづくりということで、食を強調されていたかと思えます。もちろん、食を核に若者をこの食の場に呼び込むということは言ってらっしゃったと思います。そのとき、この整備事業の当初予算が34億3,500万円だったのが、アップグレードの変更で47億4,900万円となっております。ここのBC地区というのは、民間が主体となり、新たな建物を建てる計画ではありますが、北九州市立大学が入ることによって市か

らの公金も出るということになるかと思えます。

結局、この事業計画はどれくらいまで膨らむようなことを今のところ御認識されているのでしょうか。そしてまた、計画が変わるので、公共事業評価をやり直されるのでしょうか、お聞きします。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 先ほど言われました、アップグレードしたことに伴う事業費増という中には、このBC地区の金額は入っていないと建設局からは聞いております。

あと、公共事業評価についても、すみません、建設局でどういった判断をされるのかというところになるかと思えます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 公金支出のことでありますから、あとどれくらいプラスで支出されるのかというのは非常に関心のあるところです。これは教育施設でありますので、地域住民にとっても広く関心の高い分野でありますので、幾らぐらいになるのかとか、そういう情報はきちんと出していただきたいと思えます。これはいつ出るのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 まだ設置場所が決まっておりませんので、新学部の設置場所が決まり次第、また、建物の概要が決まり次第、費用の概算を出すことになろうかと思えます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） それでは、今、地元から且過に来てほしいという要望がありますがけれども、まだ建設費が幾らかかるとかの概算は全く想定もされていないということですか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 まだ建設場所が決まったわけではありませんので、場所が決まってからという形になります。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） ただ、場所の決定には建設費とかそういったランニングコストとかも検討材料になると思うんです。そういったところは勘案されずに、場所がまず決定するんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 建設費自体は、例えばひびきのキャンパスに造ろうが、こちらの小倉都心部に造ろうが、そう大差はないのではないかと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） では、場所が決定してから改めて設計費用をお出しになるという

ことなんですね。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 今委員がおっしゃるとおりでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）市民にとっては、市が単費としてどれだけ今後支出していくのかというのが非常に関心事であります。その辺の概算もまだ出ていないのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 場所が決まり次第ということで考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）場所だけではなくいろいろな、ほかにも、先ほども質問がありましたけれども、1人当たり幾らという助成がありますよね。ああいったことはもう計算されていると思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 先ほど言いました20億円というのは、大学を運営していく上で必要なお金ということで、この建設費とはまた別なものになります。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）それは分かっております。建設費とは別に、新しく学部ができるのですから、学部ができたら6,712人ですか、それをずっと助成していくわけですよね。その中で市の単費が幾らぐらいになるとかという計算はすぐに出ると思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 学生数自体は変わりませんので、当然、第3のキャンパスになりますと、運営費等で少し増が出る可能性はあるかと思えます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）では、キャンパスの運営費分だけがプラスになり、その中から市の単費が幾らか計算されるということではないのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 そうですね、運営費が増加していくということ、それから、先ほど言いました、建設するようであれば建設費が一時的にかかるということでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）分かりました。そういった情報もきちんと出していただきたいと思えます。

北九州市立大学の使命というのがやはりあると思うんですね。それが地域貢献であった

りするわけです。今、リカレント教育を北九州市立大学とともにやっていると思いますが、この新設学部が令和9年にできることによって、リカレント教育、DX、そういった核になることというのは想定されていますか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 今、北九州市立大学では、アクティブシニアや社会人の学び直し、キャリアアップを支援するi-Designコミュニティカレッジというのを令和元年度から開催しております。令和4年度から、社会人のためのデータサイエンス基礎というのも開講しております。産業経済局の所管になりますけども、北九州市立大学が開発しましたITリカレント教育プログラムを使いまして、産業経済局がITリカレント教育プログラムeverigoなどを実施しているところでございます。さらに、こういった専門性の高い学部ができるということですので、地元貢献というのは必要だと考えております。大学にも、そういった意見があったというのは伝えたいと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） まだ先の話になりますけれども、リカレント教育としては、例えば学部ができたとしたら、その学部の授業を外部からも受けられるようにできたり、資格が取れるようにとかしていただきたいと思っております。

いずれにしても、情報というのが交錯してしまいますと、私たちも非常に迷うところがあります。地域の方からも、新しい学部ができるんだってねというお話もいただくんですけども、何ともお答えしようがない、私も分からないとしか言いようがない、新聞記事だけでしか判断しようがないとお答えするしかないんですね。ですので、ここまで計画が出ているということは、もうほぼほぼ決定していると、どこかで決定しているというふうに見るほうが自然なお話です。情報はきちんと出していただきたいと思います。

最後に、関連で1つ質問をいたします。

この課題解決学習とか、ジョブ型インターンシップとか、地元企業による講義とか、アントレプレナーシップとか、すごくいいんですけれども、同じ企画調整局から今回の新予算で出ているシン・ジダイ創造事業の5,000万円というのがありますよね。これは市の単費ではなくて、企業とマッチングして、企業の御負担でそういったことができなかつたんでしょうか。そういうお考えはなかつたんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画調整局長。

○企画調整局長 シン・ジダイ創造事業の予算が可決されましたら、4月からいろんな形で事業を実施してまいりたいと考えております。そういった中で、若者がチャレンジしていく上で地元の方々からいろんな形でその応援をしていただくというのもこのシン・ジダイ創造事業の趣旨の一つでございます。そういった中で、企業から、例えば人的なサポート、それから物的なサポート、それから資金的なサポート、こういったものもどういった

形で協力をいただくか、その辺もいろいろ議論していきながら準備をしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さところ委員。

○委員（村上さところ君）私がこの質問をした趣旨は、一方で公民共生だとか言いつつも、例えばシン・ジダイ創造事業とかには市が単費で5,000万円出して、そして、広告代理店だか、どこかに受けてもらって、それで事業が行われるというようなことであるので、ちょっと整合性がないなと思ったもので、関連で質問させていただきました。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）ほかに。篠原委員。

○委員（篠原研治君）日本維新の会の篠原です。

この新学部についてはすばらしいなと思っています。デジタル人材だったり、あとアントレプレナーシップの教育を受けた学生たちが、北九州から出ていくのか北九州に残ってくれるのか分からないですけども、取りあえずそういう人材が北九州から生み出されるというのはすてきだなと思って、それはいいと思いますが、この設置場所について、今もずっと議論があったんですけども、教えていただきたいのは、条件というのは何かあるんでしょうか。例えば何部屋必要だとか、広さはこれぐらい必要だという、そもそもの条件というのはどんな感じなのでしょう。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 今大学から聞いておりますのが、教室とか演習室、それから教員の教室等を含めまして約4,000平米ほどの広さが欲しいということ聞いていますが、これはあくまで概数と聞いております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）篠原委員。

○委員（篠原研治君）ありがとうございます。結構大きな場所が必要なんだろうと思いますが、やはり場所の選定をかなり慎重にやっていかないといけないのかなという印象を持っています。

先ほども話がありましたけど、駄目もとで聞きますが、今何か所ぐらい目星をつけている場所があるのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 ほかに大学の要望に応える場所があるかについては、すみません、回答は差し控えさせていただきます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）篠原委員。

○委員（篠原研治君）ありがとうございます。

該当する場所があるのかどうかというのを差し控える理由は何でしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 まだ決定しておりませんのでというところでございます。以上ござい

ます。

○委員長（佐藤栄作君）篠原委員。

○委員（篠原研治君）決定していないんですけども、場所を教えてくださいということではなくて、今何か所ぐらいあるのかというところ、場所を知りたいわけじゃなくて、何か所から今選ぼうとしているのか、大体の数というか、そういうことは言えるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 今検討中ですので、そこも差し控えさせていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）篠原委員。

○委員（篠原研治君）検討中なのは分かっているんですが、何か所から選ぶのかというようなことで。3月末に決定するわけじゃないですか。決定した後に、例えば議会や委員会で話し合っ、また変更というのはできるものなんですか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 基本的には、一度決定しますと、そこで決定という形になろうかと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）篠原委員。

○委員（篠原研治君）ということは、かなり慎重に議論していかないと、私たち議員も市民の代表でありますから、市民の意見を聞かずに決定していくということになっていくと思うんですが、今のところ、場所の選定において市民の意見をこういうふうに聞いてきましたというのはあるんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 市民の意見という形では聞いておりません。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）篠原委員。

○委員（篠原研治君）ありがとうございます。なので、やっぱり聞いていただきたいと思います。

決定したら基本的には変更ができないということであれば、かなり大きな決定になると思いますので、やっぱり議論していかないと、今後、大きなミスだったな、ここじゃなければよかったな、もっと意見を聞いていればよかったなというようなことになりかねないわけですから、慎重に進めていただきたいと思います。この3月末に決定という理由は何かありますか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 大学は令和9年4月の開設を目指しております。そのために、遡りますと、大学からは今年度の末をめどには決定してほしいという依頼があっているということ

でございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） ありがとうございます。

ということは、何か書類を絶対的にここまでに提出しないといけないとかそういう期限ではなくて、大学側がこの辺で決定してくれたらいいという認識ですよ。ということは、3月末に決定して、その後、やっぱりちょっと違うんじゃないかという意見が上がっても、変更は多分自由にできるんじゃないかなという印象を持っています。慎重に決定していただけたらと思いますので、3月末に決定というのは考え直していただきたいという要望を出します。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに。三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 私は北九州市立大学OGでもありますので、今回の新学部については非常にウエルカムというか歓迎するものですし、北九州にとっても非常に大事だと思います。ただ、多くの委員がおっしゃっているように、非常にタイトなところで、場所の選定に関しては今議会中に決めるというようなことは、ぜひやめていただきたいと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 大学からは、3月中をめどに決定してほしいという意向がありましたので、それに応じる形で今準備を進めているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） じゃあ、市民というか、そういうところが要望すれば、全部市はのみ込むというかオーケーをするという感じなんでしょうか。議会できちんと議論を経ずにそういうことが決まること自体が非常におかしいと思いますし、建設建築委員会も、委員会としては何も審議をしていないんですよ。今後、お金も絡んできますし、非常に厳しい財政だと言われて市長が誕生されたわけですから、そこも踏まえて。もちろん旦過の方のお気持ちも十分分かりますし、私たちが応援したいと思っていますけれど、ただやっぱり費用対効果であったりとか、その周辺にほかに空いているビルがないのかとか、そこでできないのかとか、そういうことも含めていろいろとみんなで議論をしたり、また、市民の皆さんにも、最終的にはみんなに応援してもらえる新学部であってほしいと。何か最初からけちをつけてしまった感が否めません。本当にこの間何度も言っているんですが、やっぱり議会への説明が非常に不足しているし、議会がいろいろ意見を言ってもそれを物ともせず次に進めたり、もしくは、違うことを記者発表で言ってしまうたりとかということが非常に気になっています。とにかく、新学部については非常にいいことだと思っていますので、その点については多分誰も異議を唱えないと私は思いますけれど、場所については慎重な議論が必要だと思います。

それからあと、お尋ねしたいのは、小倉のサテライトキャンパスというのが今ありますよね。新学部が小倉のどこかにできれば、そのサテライトキャンパスはどうなるのでしょうか。

それから、今、ひびきのキャンパスに情報システム工学科がありますよね。そことの関連性はあると思うのですが、そこはどういうふうにすみ分けをされるのか。

それから、よく多くの大学であるのは、一般教養についてはこっちで受けるというのは効率的ですよね。一般教養は別に何学部であっても、ある程度は限られた部分ですから、例えば一般教養については北方キャンパスで受けるとかひびきのキャンパスで受けるとか、そういうことも何か想定をしておられるのでしょうか。先にそれをお聞きします。

○委員長（佐藤栄作君） 大学担当課長。

○大学担当課長 数点御質問いただきました。

まず、サテライトキャンパスをどうするかということなんですけど、小倉のアミュプラザの中にサテライトキャンパスが入っておりますが、大学からは、サテライトキャンパスもできますれば新学部と一緒に持っていきたいと聞いております。

それから2点目ですけれども、今ある環境工学部の情報システム工学科との関係なんですけど、先ほども少し触れましたけれども、今回できます情報エンジニアリング学科というのは、今あります環境工学部の情報システム工学科、こちらを持ってきて、共創社会システム学科、これが新たにできて、そこと一緒になって学部になるというイメージでございます。ですので、環境工学部にあります情報システム工学科はなくなるという形になります。

それから、一般教養をどうするかというところなんですけども、小倉都心になりますと、例えば運動するような広い土地がないとかそういうことも考えられますので、そういった一部の教養科目につきましては北方キャンパスで受講する形になるかと思っています。ただ、それは必須科目ではないと聞いております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 1つは、サテライトキャンパスは一緒になると。それが小倉であれば効率的に運営したほうがいいと思いますので、考えられるかなと。場所がどこということじゃなくても、小倉であればということで考えられます。

それから、情報システム工学科が来るということは、じゃあひびきのキャンパスの今まで使っていた部分はどういうふうになるのでしょうか。

それから、一般教養は必須ではないけれど、北方を使ったりということがあるとおっしゃったんですよね。最近、大学は結構都心回帰で、東京とかも、一回は千葉だったりとか埼玉だったりとかに動いて、でもやっぱりアクセスのいいところでとか、大阪もそうみたいなんですけれど、そうやって動いてきているというのは承知をしております。ただ、途

中で動くと、大学生ってその近くに家を借りているので、親御さんとかもすごいお金を。自宅生はまだいいですよ。1回転居するだけで本当に何十万円っていうお金が、何十万円じゃ済まないぐらいかかるんですね。キャンパスが変わるということは、そういったことにもやっぱり配慮が必要だと思います。特に、さっきおっしゃった情報システム工学科にいらっしゃる方で移動となると、多分多くはひびきのキャンパスの近くにおうちを借りていらっしゃると思うんですよ。令和9年からだから、ちょっとずれるかなという気はしていますけれど、もし学年が残ったりとかすると結構大変だなというのは正直思います。その点についてもお聞きをしたいと思います。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 令和9年4月に開設しますので、新学部生から、新しく入ってくる学生から新しいキャンパスになるということでございます。今いる学生は、引き続きひびきのキャンパスの中で学習するという形になります。その分の教室とかは、ほかの学部学科はまだ残りますので。ほかにも4学科残りがあります。今、トータルで5学科ありますので、4学科が使うという形になります。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）今も実際に使っているわけですよ。だから、すごく足りなくてというんだったらあれなんです、その学部が今まで使っていた部分が結構空くのではないかなと。そこについては何か利用を考えていらっしゃるんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 今も国際環境工学部につきましては教室数が足りないと聞いております。学生数を増やしたりということで途中で変えておりますので、当初予定していたよりも学生数が増えているというところもございます。ですので、今、教室にも余裕がないと聞いておりますので、今いる学生が抜けたとしても、教室とか研究室はそういった形で使っていくと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）分かりました。

最後に、今回、旦過の民間事業者はどちらなんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 もし仮にBC地区に決定となりますと、BC地区の権利者が民間事業者という形になるかと思えます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）ということは、複数いらっしゃることなんですか。

○委員長（佐藤栄作君）大学担当課長。

○大学担当課長 詳しいことは建設局になりますけれども、複数いらっしゃると聞いてお

ります。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）いずれにしても、議会でそういったところも含めてしっかり議論をして場所の選定をしていただきたいと強く要望させていただいて、終わります。

○委員長（佐藤栄作君）ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（三宅まゆみ君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）開設のスケジュールもあると思いますので、そこら辺を踏まえると、もっと早く報告をしていただかないと困ります。且過の人たちの気持ちも当然分かりますけれども、先ほどから議論があるように、財政の問題とか市全体のいろんな問題を考えた上で決めていかなきゃいけない話だと思っていますので、いろんな方から要望が出て、はい分かりました、じゃあそこでやりますなんていうことはあってはならないし、我々もそんなことでは認めることはできません。

それと、且過とか大学からの要望が出ていますが、学生とか市民、そういう方々の声も僕はきちんと拾い上げていく必要があるのかなと思います。

最後に、今日の報告だけでは中身も全く分からないし、本当に審議する時間がない。そんな中で場所が決定ということになったら、今後、ほかの市民の方々や議会の意見というのは全く反映されないということになってしまいますよね。そんな状態で予算を議決してくれと頼まれても、我々としては議決は難しいという印象を持っております。

なので、局長、武内市長に、こういう状況で我々は簡単にこの予算を議決するというのは大変難しいですよという声が委員から上がっていますということを、きちんと伝えていただきたいと思います。以上で終わります。

○副委員長（三宅まゆみ君）ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（佐藤栄作君）ほかにありませんか。

ほかになければ、本日は以上で閉会します。

総務財政委員会	委員長	佐藤栄作	印
	副委員長	三宅まゆみ	印